資料　No,3
2015/08/06

第３次

恵那市行財政改革行動計画（案）

（平成２８年度～平成３２年度）

―「地域経営力の向上による持続可能なまちづくり」―

平成２７年　　月

恵　那　市

第３次恵那市行財政改革大綱目次

１．第３次恵那市行財政改革行動計画について
（１）これまでの取り組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（２）新たな行財政改革行動計画の策定　・・・・・・・・・・・・　1
（３）取組期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（４）計画の基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（５）横断的な視点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
２．行動計画の実施による財政構造の確立　・・・・・・・・・・・・　4
３．市民の視点に立った行政品質の向上（「質」の改革）　・・・・・　5
１　行政評価制度の推進
２　業務改善の実施
３　各振興事務所における地域間連携の推進
４　市民の視点に立った行政サービスの質の向上
５　若者・女性の会議への参画
６　市民の声を施策に反映させるため、諸会議の内容の公開
７　マイナンバー制度の独自利用の推進
８　個人番号カード（マイナンバー制度）を利用した諸証明書のコンビニ交付によるサービス向上
９　市民課証明窓口における証明書発行の拡充
１０　市自主運行バスの運行方法の見直し
１１　広報の充実
１２　広聴の充実
１３　安心安全メールの利用促進
１４　公共施設再配置計画の推進
１５　地域限定施設（地域集会施設等）の移譲と廃止
１６　振興事務所と公民館の統合
１７　農林関連施設の移譲と廃止
１８　商工関連施設のあり方を検討
１９　こども園の民間譲渡の検討
２０　小中学校の適正配置の検討
２１　恵那南地区の学校給食センター統合の検討とアレルギー対応
２２　給食提供のあり方の検討
２３　指定管理者制度導入施設の適正管理の推進
２４　介護保険施設の指定管理者制度の導入
２５　こども園の指定管理者制度導入
２６　農林関連施設の指定管理者制度導入又は地元移譲
２７　文化・スポーツ関連施設の再配置と管理運営体制の合理化

４．簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）　・・・・・・・　３３
２８　職員定数の適正化
２９　時間外勤務手当の縮減
３０　補助金の適正化
３１　外郭団体の経営の健全化
３２　自庁システムのサーバ共同利用によるシステム経費の削減
３３　投票所等の見直し
３４　市税等の収納率の向上（現年分）
３５　市税等の収納率の向上（過年分）
３６　料金収納率の向上（現年分）
３７　料金収納率の向上（過年分）
３８　ふるさと納税の推進
３９　広告収入事業の推進
４０　市有地の有効活用
４１　公共施設維持経費の削減
４２　振興事務所における事務の整理
４３　中コミュニティセンターと市民会館の施設統合
４４　介護老人保健施設の稼働率の向上
４５　病床稼働率の向上
４６　岩村保健センターの運営形態の検討
４７　消防施設の在り方の検討
４８　消防団器具庫の統廃合
４９　老朽化住宅の取壊し
５０　こども園の統合
５１　通園バス等の利用者の受益者負担
５２　教職員住宅の適正配置
５３　恵那市恵南クリーンセンターあおぞらの検討
５４　上水道事業と簡易水道事業の統合（会計統合）
５５　水道事業加入分担金の統一の検討
５６　給水区域内の水道普及率の向上
５７　下水道事業の企業会計への移行
５８　下水道区域内（農業集落排水事業区域を含む）の水洗化率
　　の向上

資　　料
■第３次恵那市行財政改革行動計画（平成２８年度～
　３２年度）による金銭的な効果額の試算　・・・・・・・・・・・・　７１

第３次恵那市行財政改革行動計画について

（１）これまでの取り組み

本市では、行財政改革大綱に定められた基本方針に基づく実施計画として、改革の具体的な取組事項を定めた行財政改革行動計画を策定し、全庁的に行財政改革に取り組み、経費の節減や組織・機構の見直し、職員数の適正化、市民満足度調査による市民意識の把握などの行財政改革を進めてきました。

平成 23 年には「第 2 次恵那市行財政改革大綱」を策定するとともに、平成 23 年度からの実施計画である「第 2 次恵那市行財政改革行動計画（平成 23～27 年度）」を策定し、大綱に定めた五つの基本目標に沿って、できる限り数値による個別の目標数値を設定して各種取組を実施してきました。その中間年となる平成 25 年度には、新規項目にファシリティマネジメントの導入及び推進を始め、追加したほか、各改革項目に掲げた目標の具体化などの見直しを行い、後期行動計画として再策定しました。この間の進捗状況は、次の通りとなっています。

【達成状況】

「第 2 次恵那市行財政改革行動計画（平成 23～27 年度）」には、136 の改革項目が掲げられており、平成 26 年度までの 4 年間の達成状況は次のとおりとなっています。

【第２次恵那市行財政改革行動計画「改革項目　１３６項目」　達成状況】

達成状況	項目数	項目割合
完了	16	11.7%
予定通り進行	48	35.3%
予定を修正･変更して進行	31	22.8%
進行していない	16	11.8%
進行中	25	18.4%

（２）新たな行財政改革行動計画の策定

「第 2 次恵那市行財政改革行動計画（平成 23～27 年度）」の計画期間が平成 27 年度で終了することから、新たに策定される「第３次恵那市行財政改革大綱」に基づく平成 28 年度以降の実施計画として、「第 3 次恵那市行財政改革行動計画（平成 28～32 年度）」を策定するものです。

（３）取組期間

行動計画の期間は、これまでと同様５年間とし、年度ごとに目標に対する達成度を測りながら取り組みを順次進めることとします。また、目標を達成した取り組みは行動計画完了とする一方で、新たな課題や目標を追加することにより、継続的に改革を進めていきます。加えて、５年間の計画を戦略的に実行するため、策定後２年が経過する平成３０年を目途に行動計画の検証を行い、目標達成に向けて取り組みや推進方策を必要に応じて見直すこととします。

（４）計画の基本方針

この行財政改革行動計画は、「第 3 次恵那市行財政改革大綱」に位置づけられた 2 つの基本方針に基づき、計画期間内に本市が取り組むべき具体的な事項を定めるものとします。また、大綱に示された下記の行財政改革を着実に推進するため、改革項目には具体的な取組内容や達成時期とともに数値目標を設定し、客観的に達成度を評価できるようにします。

Ⅰ　市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）

多様化する市民ニーズに対応しつつ、より効果的な事業運営や市民の利便性及び満足度の向上を目指します。そのため、成果重視の行政運営や目標管理型の評価手法を積極的に取り入れ、定着を図り、各地域の課題解決のため市民や地域が主体的に活動できる、地域自治区などによるまちづくりの取り組みを推進します。それらの進展を踏まえながら、限りある経営資源を効果的に活用し、市民サービスの向上を図りつつ、事務事業について不断の見直しを行います。同時に、市民参加のもとで公共施設のあり方を根本から見直し、地域の特性やバランスを考慮しつつ複合化や多機能化、集約化、民間移譲など、多方面からの検討を加え、公共施設の再配置計画を策定し、推進します。加えて職員の意識改革と人材育成を推進します。

Ⅱ　簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）

社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、厳しい財政環境に適切に対処していくために、簡素で効率的な行政経営を目指します。そのため、中長期的な視点に立った財政計画のもと、「入るを量りて出るを為す　※1」の精神で、歳入・歳出の継続的な見直しを行います。また、収納対策の一層の充実やふるさと納税の推進など、さらなる財源確保を図るための取り組みを行います。さらに受益者負担の原則を基本として負担の公平性も確保していきます。加えて、スリムで効率的な組織を構築するとともに、権限と責任を明確化し、円滑な組織運営を推進します。

（５）横断的視点

第３次恵那市行財政改革行動計画の推進にあたっては、「質の改革」と「量の改革」の観点のほか、他分野にまたがる項目についても推進する必要があります。下記の事項に対しても様々な機関等と連携しながら進める横断的視点を持つことを基本的な考えとして、さらなる推進を行います。

① 地域自治区における主体的な活動の実施
② 近隣の自治体と協力して進める広域連携
③ 民間のノウハウ・活力（ＰＦＩ、ＰＰＰ）の活用
④ 職員のスキルアップ及び意識改革による行財政改革の推進
⑤ 各審議会・委員会等の審議情報の公開による審議への市民参画の促進

※１　「入るを量りて出るを為す」・・・収入を計算して支出とのつり合いを調整する。
経済状態を整えること。

行動計画の実施による財政構造の確立

第３次行財政改革大綱では、平成 26 年度の標準財政規模を 181 億円とし、平成 37 年度には 164 億円と見込み、10 年間で 17 億円が減少すると推計されています。平成 27 年度の標準財政規模のうち歳入の約 42%を占める普通交付税が人口減少に加え、合併による優遇措置が平成 27 年度から段階的に縮小されることによります。

年度末市債残高では、緊急性や必要性を考え借入の抑制や有利な財源を活用するなどにより平成 26 年度末市債残高の 342 億円から平成 37 年には 239 億円へと 10 年間で 103 億円の縮減を目指します。

実質公債費比率は、この指標の分母となる標準財政規模の多くを占める普通交付税が平成 27 年度から段階的に縮小されることに反比例し、増加することが見込まれるため、地方債の発行に際し許可が必要となる 18%を下回る 12.4%を目指します。

説　明	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
標準財政規模	181 億円	182 億円	175 億円	174 億円	170 億円	167 億円	167 億円	164 億円
年度末市債残高（普通会計）	342 億円	329 億円	334 億円	328 億円	322 億円	315 億円	306 億円	239 億円
実質公債費比率	9.3 %	9.3 %	9.8 %	10.9 %	11.5 %	12.0 %	12.2 %	12.4 %
経常収支比率	85.4 %	86.3 %	87.2 %	88.3 %	89.3 %	90.1 %	91.1 %	90% 前半

※標準財政規模＝地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

※実質公債費比率＝普通会計における借入金返済の正味の負担割合を測る指標です。地方債協議制度の下では、18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となります。実質公債費比率は健全化判断比率の一つで、25%、35%を超えると、それぞれ早期健全化基準、財政再生基準により、国の監視下で計画的に財政健全化、財政再生に取り組まなくてはならなくなります。

※経常収支比率＝財政構造の弾力性を図る指標。人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）がどの程度充当されたのかをみるものです。市では、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われていましたが、平成 24 年度決算では全国の類似団体平均が 90.2%、岐阜県内の平均も 86.9%と全国的に高止まる傾向にあります。

Ⅰ　市民の視点に立った行政品質の向上（「質」の改革）

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	1

具体的な改革項目		行政評価制度の推進				
最終目標値		5か年で全施策の評価を実施し、全施策の成果（市民満足度など）を向上させる				
現状と課題 （これまでの取組）		これまで31施策及び約600事務事業について行政評価を実施してきた。特に、平成22年度からは事務事業評価について市民評価委員会での2次評価を行い、予算や計画等に反映してきた。これらは、当該事業の効率的な実施には効果的であったが、今後は基本目標や施策の目的達成のために当該事業がどれくらい貢献しているかという点で、さらに評価を進めていく必要がある。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	施策評価と事務事業評価を体系化し、事業の「スクラップ＆ビルド」、「選択と集中」がしやすい行政評価制度を構築する。				
	取り組み内容	・施策の成果指標（市民満足度など）を設定し、それをベースに総合計画推進市民委員会（仮称）や若者会議などで議論を行い、施策への事務事業の貢献度を評価する。 ・特に総合計画推進市民委員会では、3部会（安心・快適・活力）に分かれて施策評価を行い、事務事業の優先順位づけを行い、予算、業務改善等にフィードバックする。 ・各課の主要事業についても、成果目標に対する結果と、施策目標に対してどの程度貢献したかを検証する仕組みに変更する。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 （最終目標値）
	取り組み内容の進め方	【総合計画推進市民委員会(仮称)】 ・施策評価試行導入（H28の事前評価など）	【総合計画推進市民委員会(仮称)】 ・施策評価実施	【総合計画推進市民委員会(仮称)】 ・施策評価実施	【総合計画推進市民委員会(仮称)】 ・施策評価実施	【総合計画推進市民委員会(仮称)】 ・施策評価実施
	具体的な目標設定 施策評価	3施策	6施策	6施策	6施策	6施策
	予想効果額 （単位：百万）	－	－	－	－	－

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	まちづくり推進部 総合政策課
実行関係部課等名	全部課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	2

具体的な改革項目		業務改善の実施				
最終目標値		各課における業務改善の取組実施				
現状と課題（これまでの取組）		職員の業務改善への意識改革を促す取り組みとして職員提案制度を実施してきた。しかしながら、自ら改善に取り組む仕組みには至っていない。現状は、職員定数の適性化により職員数が削減され、地方分権改革の進展により市の業務が増加する中、仕事量は減らず目の前の仕事をこなすことに精一杯な状況となっている。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	市民サービスの向上を目標に業務改善を実施することにより、行財政改革の意識付けを図る。 また、たゆまざる事務事業の改善により、業務量の軽減を図る。				
	取り組み内容	各課及び各係において業務改善に取り組み、事例発表会を開催する。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	・情報収集 ・業務改善の実施のため研修会の開催	・各課、各係等において業務改善の実施 ・事例発表会の実施	・各課、各係等において業務改善の実施 ・事例発表会の実施	・各課、各係等において業務改善の実施 ・事例発表会の実施	・各課、各係等において業務改善の実施 ・事例発表会の実施
	具体的な目標設定 事例発表数		各部1以上	各部1以上	各部1以上	各部1以上
	具体的な目標設定 業務改善研修会	1				
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	－	－	－	－	－

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	総務部総務課
実行関係部課等名	全部課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	3

具体的な改革項目		各振興事務所における地域間連携の推進				
最終目標値		第2次総合計画地域計画における課題に対する地域間連携事業の推進のため、振興事務所間の連携を図る。				
現状と課題（これまでの取組）		平成27年度に、13地域の第2次総合計画地域計画にもとづく事業計画が明らかになる。地域ごとで取り組む課題解決のほか、移住・定住や高齢者福祉、移送サービスなど、地域間（ブロック間）で連携することにより効果的に事業が展開できるものなど、多彩な事業が想定される。そうした事業推進に際し、地域を支える振興事務所及び職員の資質向上を図ることが不可欠である。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	各地域における共通の課題解決に向けた事業を連携して行うことで、より効果的かつ効率的な実施を図る。また、地域計画実現のため、職員個々の政策立案能力や調整技術の向上を図る。				
	取り組み内容	・地域間連携事業を行う振興事務所の調整会議（仮称）の設置。 ・先進地の事例を積極的に学び、取り入れていくための研修会の実施。 ・各地域自治区へのフィードバックと事業推進にむけた協働の推進。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	実施	―	―	―	―
	具体的な目標設定 調整会議	6				
	具体的な目標設定 研修会	2				
	具体的な目標設定 先進地視察	2				
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―	―	―

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	まちづくり推進部 まちづくり推進課
実行関係部課等名	各振興事務所

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	4

具体的な改革項目		市民の視点に立った行政サービスの質の向上
最終目標値		市民意識調査の項目中、職員の対応「やや不満度」「不満度」合計3%以下
現状と課題（これまでの取組）		職員研修の実施による意識改革や業務改善、フロアーマネージャー制度の創設などにより来庁者窓口サービスの向上に努めてきました。しかし、市民意識調査によると、職員の対応について「やや不満」「不満足」は10%を占めており、さらなる接遇改善や窓口業務の改善が必要な状況である。
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	職員研修によるいっそうの意識改革により市民サービスの質を高め、市民満足度の向上を図る。
	取り組み内容	・接遇研修を実施します。 ・窓口業務を改善します。

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
取り組み内容の進め方		・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満度」「不満足度」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善	・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満度」「不満足度」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善	・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満度」「不満足度」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善	・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満度」「不満足度」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善	・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満度」「不満足度」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善
具体的な目標設定	市民意識調査「やや不満」「不満」	8%	6%	5%	4%	3%
予想効果額（単位：百万）		―	―	―	―	―

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	総務部総務課
実行関係部課等名	全部課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	5

具体的な改革項目		若者・女性の会議への参画				
最終目標値		全ての会議で若者・女性参画率　50%				
現状と課題 （これまでの取組）		市の設置する各種委員会への女性の参画率は20.1%（H25実績）と、後期計画の目標である40%に達していない。 H26の総合計画策定においては20代～40代の次世代を担う方々に「まちづくり市民会議」としてワークショップを2回開催し、恵那市の魅力や課題について議論したが、引き続きこの世代の皆さんと議論を深め、人口減少対策に向けまちづくりを進めていくことが求められる。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	人口減少対策に向けて、若い世代、子育て世代、女性が会議に参加し議論することで、さらに実効性のある施策展開を図る。				
	取り組み内容	会議に応じて若者や女性が参加しやすい環境（場所、時間、託児等）を整備する。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 （最終目標値）
	取り組み内容の進め方	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく
	具体的な目標設定 若者・女性の会議参画率 （若者は40代まで）	30%	35%	40%	45%	50%
	具体的な目標設定					
	具体的な目標設定					
	予想効果額 （単位：百万）	－	－	－	－	－

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	まちづくり推進部 総合政策課
実行関係部課等名	全部課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	6

具体的な改革項目		市民の声を施策に反映させるため、諸会議の内容の公開				
最終目標値		各種審議会・委員会等の審議情報の公開				
現状と課題（これまでの取組）		ホームページにおいて各種審議会・委員会等の審議情報の公開するとともに、情報公開コーナーにおいて各種計画を公表してきたが、多くの市民の目に触れている状況とは言い難い。市民が情報に触れる機会を充実する必要はもとより、市民の目線に立ったコンテンツの作成・提供を進める必要がある。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	より多くの市民が市政情報に直接触れることにより、地域の課題を自分事として捉えるとともに、施策及び事業に対し市民の声を反映する機会を創出する。				
	取り組み内容	・ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。 ・情報公開コーナーによる各種計画等の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開 情報公開コーナーによる各種計画等の公開	ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開 情報公開コーナーによる各種計画等の公開	ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開 情報公開コーナーによる各種計画等の公開	ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開 情報公開コーナーによる各種計画等の公開	ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開 情報公開コーナーによる各種計画等の公開
	具体的な目標設定 ホームページによる審議内容の公開	**内容の確認実施**	→	→	→	→
	具体的な目標設定 情報公開コーナーの充実	**内容の確認・実施**	→	→	→	→
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―	―	―

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	総務部総務課 まちづくり推進部 総合政策課
実行関係部課等名	全部課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	7

具体的な改革項目		マイナンバー制度の独自利用の推進				
最終目標値		独自利用の実施				
現状と課題 （これまでの取組）		2016年1月よりマイナンバー制度が開始される。開始当初は市独自の利用はないものの、今後独自利用できる分野を検討し、住民の利便性を高めることを希求しなければならない。				
改革に向けての実施概要	改革の目的 及び効果	個人番号カードを利用して、市の持つ他の個人情報と結びつけて効果的な施策展開につなげるとともに、市民が複数枚のカードを持つ煩わしさを解消する。				
	取り組み内容	・独自利用の検討及び条例制定、事業の実施。 【想定される事業】 コンビニでの諸証明発行、図書館利用者カード、緊急時の既往症や常用薬の確認（おくすり手帳のようなものを想定）、市民の社会貢献（ボランティア等）に対しポイントを付与し、公共サービス（スポーツ施設、美術館）での引き替え可能とする、母子手帳、行政カード（図書館・印鑑証明・病院診察券）の集約、市民ポータル。（公共料金の通知、電子申請）				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 （最終目標値）
	取り組み内容の進め方	・独自利用の検討	・独自利用の検討 ・独自利用するための法制等準備	・独自利用実施	・独自利用実施	・独自利用実施
	具体的な目標設定 独自利用の検討	**内部検討**	**内部検討**			
	具体的な目標設定 利用のための準備		**条例等準備**			
	具体的な目標設定 独自利用実施			**1事業導入**	**1事業導入**	**1事業導入**
	予想効果額 （単位：百万）	―	―	―	―	―

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任 部課等名	まちづくり推進部 総合政策課
実行関係 部課等名	関係各部課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	8

具体的な改革項目		個人番号カード（マイナンバー制度）を利用した諸証明書のコンビニ交付によるサービス向上
最終目標値		東濃5市の同時実施による諸証明書のコンビニ交付
現状と課題 （これまでの取組）		住基、戸籍及び税務に関する諸証明について、恵那市は市役所及び各振興事務所並びに郵便請求等による発行を行い、平成26年4月からは東濃5市における広域交付を行っている。さらに東濃5市が同時に統一的な証明書発行サービスに取り組むことで、より一層の効果を生み出すことが期待される。
改革に向けての実施概要	改革の目的 及び効果	諸証明のコンビニ交付を導入することで、市民のニーズに沿った諸証明の発行を実現する。これにより、諸証明のために来庁する手間を減らし、届出等（戸籍移動等）の待ち時間の軽減を図る。 ○　発行時間　8:30～18:00　→　6:30～23:00 ○　発行箇所数　広域交付49箇所　→　45,300店舗
	取り組み内容	・庁舎内協議。（市民課・総合政策課・財務課・防災情報課・税務課） ・東濃5市での連携。（協議） ・交付できる諸証明の確立。（拡大） ・料金設定のシュミレーション。 ・広域交付（東濃5市）、文化センターでの休日発行の廃止。

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 （最終目標値）
取り組み内容の進め方		・情報収集 ・庁舎内協議 ・東濃5市協議 ・各シュミレーション	・東濃5市協議 ・運用開始	・東濃5市協議 ・証明拡大	・東濃5市協議	
具体的な目標設定	庁舎内協議	5	5			
	東濃5市協議	6	6	6	3	
	発行対象証明書種類	0	3	4	4	4
予想効果額 （単位：百万）		―	―	―	―	―

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任 部課等名	市民福祉部市民課
実行関係 部課等名	市民福祉部市民課 総務部税務課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	9

具体的な改革項目		市民課証明窓口における証明書発行の拡充				
最終目標値		税務課で発行する諸証明を市民課証明窓口において発行				
現状と課題（これまでの取組）		平成26年11月の西庁舎建設により、1F市民課窓口に証明書発行の集約化を図り税関係の証明書の一部発行が可能となったため、一定程度のサービス向上は実現された。更なる窓口サービスの向上のためには、市民課窓口にて発行する税関係証明書等の拡充が必要である。あわせて、専門的な説明が必要な場合や、聞き取りにより証明書が異なる場合における職員の対応方法及び人員配置について検討が必要である。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	諸証明の大半を占める市民課で扱う諸証明と税務課で扱う諸証明を1フロア1箇所で発行することにより、文字通り「諸証明ワンストップ」を実現し、市民サービスの向上を図る。				
	取り組み内容	・税務課との拡充に関する協議。 ・実施に対する具体的検討。 ・職員研修。（教育） ・レイアウト等の再検討。 ・システム改修等。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	・税務課との協議 ・問題点の洗い出し	・税務課との協議 ・職員研修 ・シュミレーション ・システム改修等 ・マニュアル作成	・運用開始 ・事務検証 ・レイアウト検証	・（運用開始） ・事務検証 ・レイアウト検証	・（運用開始） ・事務検証 ・レイアウト検証
	具体的な目標設定 税務課協議	随時	随時	随時	随時	随時
	具体的な目標設定 職員研修	1	5	3		
	具体的な目標設定 検証・修正			随時	随時	随時
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―	―	―

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	市民福祉部市民課
実行関係部課等名	市民福祉部市民課 総務部税務課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	10

具体的な改革項目		市自主運行バスの運行方法の見直し				
最終目標値		自主運行バスの運営方針の遵守				
現状と課題（これまでの取組）		「第2次明知鉄道沿線地域公共交通総合連携計画」に基づき、明知鉄道とバス路線を連携した地域公共交通ネットワークの実現を目指してきた。この結果、鉄道との接続性を高めるなど利便性の向上に努め、一定の成果が出たものの、全体でみるとバス利用者の減少が続いている状況にある。 このため、公共交通を単なる移動手段としてではなく、公共交通の意義を改めて確認すること、さらにはPDCAによる定期的な改善などにより、地域に不可欠なものとして地域・交通事業者・市の3者で守り育て、次の世代へより良い形で継続させることができるよう取り組む必要がある。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	地域・事業者・市の3者で守り育てることを実践する事業に取り組み、利用者及び利用率の向上を図り、持続可能な公共交通を実現する。				
	取り組み内容	・地域住民との連携強化と地域検討会の開催。 ・利用向上対策事業の実施。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	・地域検討会の開催 ・地域主体の運営の実施	・地域検討会の開催 ・実施事業の効果検証・見直し実施	・地域検討会の開催 ・実施事業の効果検証・見直し実施	・地域検討会の開催 ・実施事業の効果検証・見直し実施	・地域検討会の開催 ・見直し事業の効果検証・改善等
	具体的な目標設定 実施事業の効果検証・見直し		**検証・実施**	→	→	→
	具体的な目標設定 地域検討会の開催	**5回**	**5回**	**5回**	**5回**	**5回**
	具体的な目標設定 地域移送サービス発展に向けた支援	**1回**	**1回**	**1回**	**1回**	**1回**
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―	―	―

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	経済部商工観光課
実行関係部課等名	経済部商工観光課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	11

具体的な改革項目		広報の充実				
最終目標値		広報えなで情報を得ている人の割合90%以上				
現状と課題（これまでの取組）		広報紙「広報えな」を月2回（1日・15日）、住民組織（自治会）により配布している。自治会等からは、配布負担減のため「月1回に」との声がある。一方で、H26年度市民意識調査では、発行回数について「今のままで良い」が77.3%を占めている。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	・市の行政情報を市民に正しく伝える。（正しい情報の提供） ・市民が欲しいと思った情報を提供する。（提供する情報の内容） ・市の行政運営の透明性を向上する。（透明性） 以上により、市民自治に貢献する広報を確立する。				
	取り組み内容	・広報紙「広報えな」のコンテンツ充実。 ・広聴業務を含め、紙媒体以外の効果的な広報の手段・手法についての調査研究。 ・電子媒体による広報。 ・広報配布等の市民負担の軽減。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	27年度で検討した結果を実践 広報紙「広報えな」を補完できる効果的な方法があれば月1回の発行とする	27年度で検討した結果を実践 広報紙「広報えな」を補完できる効果的な方法があれば月1回の発行とする	27年度で検討した結果を実践 広報紙「広報えな」を補完できる効果的な方法があれば月1回の発行とする	27年度で検討した結果を実践 広報紙「広報えな」を補完できる効果的な方法があれば月1回の発行とする	27年度で検討した結果を実践 広報紙「広報えな」を補完できる効果的な方法があれば月1回の発行とする
	具体的な目標設定：広報えなで情報を得ている人の割合	90%以上	→	→	→	→
	具体的な目標設定：ウェブ職員研修	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
	具体的な目標設定：					
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―	―	―

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	まちづくり推進部 総合政策課
実行関係部課等名	まちづくり推進部 総合政策課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	12

具体的な改革項目		広聴の充実				
最終目標値		市民の行政への意見提出や参画についての満足度を向上する				
現状と課題（これまでの取組）		隔月1日号の広報紙に折り込む「広報直通便」により、市民から意見をいただき、1ヶ月以内に回答している。この他、メール、電話、毎年実施している市民意識調査、パブリックコメントなどにより広く意見を聴いている。また地域懇談会など、行政との対話の場、地域での事業説明会、行政委員の参画など、多様な広聴活動を展開している。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	・市民の市政に対する意見を幅広く多様な方法で聴取する。（意見の収集） ・提案された意見に対し、速やかに回答する。 ・その他、市民が市政に参画する場を設ける。 以上により、市民の市政に対する意見を把握し、対応していく仕組みを構築する。				
	取り組み内容	・広聴の仕組み全体の再検討及び再構築。 ・幅広い人の意見の把握方法の検討。 ・提出された意見への対応など、市政の改革につなげる仕組みの構築　。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	・直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催	・直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催	・直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催	・直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催	・直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催
	具体的な目標設定：市民の直接意見とその回答件数	500件以上	→	→	→	→
	具体的な目標設定：市民の意見を聞く場の開催	30回	→	→	→	→
	具体的な目標設定：					
	予想効果額（単位：百万）	－	－	－	－	－

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	まちづくり推進部 総合政策課
実行関係部課等名	各部課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	13

具体的な改革項目		安心安全メールの利用促進				
最終目標値		安心安全メール登録率　50%				
現状と課題（これまでの取組）		安心安全メールは、防災・生活安全情報に約8千人の登録がある。それでも恵那市の人口15%にとどまっており低調と言わざるをえない。その他の情報配信の種類と登録者の状況は次のとおり。 ①防災情報　約8,000人　②生活安全情報　約8,000人　③観光・イベント情報　約1,000人　④子育て情報　約600人　⑤学び情報　約600人　⑥中山道広重美術館情報　約330人　⑦選挙情報　約800人　⑧市内13町の各種情報　約800人				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	安心安全メールの登録率の向上とシステム改善により、災害時の避難など、初動対応に大きな効力を発揮する。また、市民が必要とする情報の発信を積極的に配信することにより、タイムリーな情報入手を可能とする。				
	取り組み内容	・SNS（facebookなど）の急激な普及を踏まえてシステム連携の改善を図り、メールユーザーとは別の情報提供機会を創出する。 ・庁内の操作説明会や学習会を継続して開催し、多種の情報を発信するよう改善を図る。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	・広報特集記事、各種パンフへの記載 ・SNS連携の導入 ・情報発信操作説明会の開催	・広報特集記事、各種パンフへの記載 ・情報発信操作説明会の開催	・広報特集記事、各種パンフへの記載 ・情報発信操作説明会の開催	・広報特集記事、各種パンフへの記載 ・情報発信操作説明会の開催	・広報特集記事、各種パンフへの記載 ・情報発信操作説明会の開催
	具体的な目標設定　防災情報市民登録率（全人口比）	22%	29%	36%	43%	50%
	具体的な目標設定					
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―	―	―

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	総務部防災情報課
実行関係部課等名	総務部防災情報課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	14

具体的な改革項目		公共施設再配置計画の推進				
最終目標値		施設の統廃合の実施				
現状と課題（これまでの取組）		恵那市が保有する施設面積は、6.81㎡/人（平成26年現在）であり、全国自治体平均3.42㎡/人を大きく上回っている。 また、保有する施設を維持更新するための予算も不足しているため、施設の統廃合は不可欠な状態となっている。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	地域自治区と協議を進め、施設の統廃合を進める。また、公共施設を健全に保つため必要な改修を計画的に実施する。市民がより利用しやすい施設とするため施設の複合化を図り、併せて効率的な施設の管理運営が図られるよう計画を策定する。				
	取り組み内容	公共施設再配置計画の策定に際し、公共施設の有効活用が図られるよう地域自治区等を対象に説明会を開催するとともに協議を行い、施設の統廃合・複合化を進める。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	・公共施設再配置計画説明会 ・廃止施設数（平成26年度比　△3%） ・地域自治区との協議	・公共施設再配置計画の推進 ・地域自治区との協議 ・廃止施設数（平成26年度比　累計　△6%）	・公共施設再配置計画の推進 ・地域自治区との協議 ・廃止施設数（平成26年度比　累計△9%）	・公共施設再配置計画の推進 ・地域自治区との協議 ・廃止施設数（平成26年度比　累計△12%）	・公共施設再配置計画の推進 ・地域自治区との協議 ・廃止施設数（平成26年度比　累計△15%）
	具体的な目標設定 平成26年度比較（施設面積）	△3%	△6%	△9%	△12%	△15%
	具体的な目標設定 公共施設カルテの作成	実施	→	→	→	→
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	281	281	281	281	281

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	総務部総務課
実行関係部課等名	施設保有部課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	15

具体的な改革項目		地域限定施設（地域集会施設等）の移譲と廃止				
最終目標値		・施設の地元指定管理、移譲又は廃止 ・地域内類似施設の配置状況から統合				
現状と課題 （これまでの取組）		利用者が地域に限定されている地域集会施設等について、地域への移譲や指定管理による地元管理を志向してきたが、結果として実施することができなかった。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	地域集会施設等の地域への移譲または休止・廃止の方針を決定及び実施し、公共施設の再配置を進める。				
	取り組み内容	・地域や利用者との協議。 ・移譲及び廃止方針の決定、実施。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	地域・施設利用者との協議	方針決定	方針決定により実施		
	具体的な目標設定 山岡向山会館（新中田コミュニティ施設）	協議・検討 方針決定	移譲・廃止	ー	ー	ー
	具体的な目標設定 明智生活改善センター	協議・検討 方針決定	移譲・廃止	ー	ー	ー
	具体的な目標設定 ふれいあ会館吉良見	協議・検討	方針決定	実施	ー	ー
	具体的な目標設定 上矢作基幹集落センター	協議・検討	方針決定	実施	ー	ー
	予想効果額（単位：百万）	ー	ー	356		

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	まちづくり推進部 まちづくり推進課
実行関係部課等名	経済部農林課 各振興事務所

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	16

具体的な改革項目		振興事務所と公民館の統合				
最終目標値		笠置、岩村、串原コミュニティセンターの施設統合				
現状と課題 （これまでの取組）		公民館は社会教育法に基づき各種事業の実施を行うなど社会教育の場としての役割を果たしてきたが、社会情勢の移り変わりとともに、地域づくりやコミュニティの活動拠点としての役割が求められるようになってきた。こうした社会背景や時代の要請を受け、恵那市では公民館条例を一部改正し、平成23年度から各公民館の名称をコミュニティセンターに改めたものの、名称を変更しただけで組織や機能の統合がなされないまま推移してきた。 そこで「第二次恵那市三学のまち推進計画」を策定する中で、振興事務所が公民館業務を所管し、一体的に生涯学習とまちづくりを推進していく体制を提案しました。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	限られた資源を有効に活用して、地域振興と市民三学（生涯学習）を一体的かつ効率的に推進するため、施設を統合し地域づくりの拠点とする。				
	取り組み内容	市内11地区のうち、振興事務所とコミュニティセンターが離れた場所にある3地区について、振興事務所をコミュニティセンターに統合する。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 （最終目標値）
	取り組み内容の進め方	コミュニティセンターの改修工事	〉	〉	〉	〉
	具体的な目標設定 笠置コミュニティセンター	改修工事	〉	〉	〉	〉
	具体的な目標設定 岩村コミュニティセンター	改修工事	〉	〉	〉	〉
	具体的な目標設定 串原コミュニティセンター	改修工事	〉	〉	〉	〉
	予想効果額 （単位：百万）	―				

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	まちづくり推進部 生涯学習課
実行関係部課等名	まちづくり推進部 まちづくり推進課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	17

具体的な改革項目		農林関連施設の移譲と廃止				
最終目標値		3施設の移譲・廃止				
現状と課題（これまでの取組）		利用者が地域に限定されている地域集会施設等について、地域への移譲や指定管理による地元管理を志向してきたが、結果として実施することができなかった。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	地元や関係団体の同意が得られた施設は地元等へ移譲し、同意が得られない施設については検討を進め施設のあり方を決定し、公共施設の再配置を進める。				
	取り組み内容	・地域や利用者との協議。 ・移譲及び廃止方針の決定、実施。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	地元・関係団体との協議	移譲方針決定	移譲又は廃止		
	具体的な目標設定 しでこぶしの里悠楽館（飯地）	**移譲**				
	具体的な目標設定 山岡やすらぎの里	**協議検討**	→	**移譲又は廃止**		
	具体的な目標設定 上矢作林業センター	**協議検討**	→	**移譲又は廃止**		
	予想効果額（単位：百万）	48	ー	241	ー	ー

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	経済部農林課
実行関係部課等名	経済部農林課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	18

具体的な改革項目		商工関連施設のあり方を検討				
最終目標値		明智文化センターの管理運営・施設のありの方針決定				
現状と課題（これまでの取組）		明智文化センターの運営形態について、指定管理者制度の導入に向け協議を進めきましたが制度導入には至らなかった。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	周辺施設との統廃合を含め地元との協議を進め、施設の有効活用を図る。				
	取り組み内容	施設の運営形態を含め、施設のあり方を検討。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	協議検討	方針決定	実施		
	具体的な目標設定 明智文化センター	**協議検討**	**方針決定**	**実施**		
	具体的な目標設定					
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―		

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	まちづくり推進部 まちづくり推進課
実行関係部課等名	まちづくり推進部 まちづくり推進課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	19

具体的な改革項目		こども園の民間譲渡の検討				
最終目標値		こども園の法人への譲渡の検討				
現状と課題 （これまでの取組）		行政のスリム化の観点や、民間法人のノウハウを生かした園運営という観点から、指定管理にとどまらず広く民間移譲についての検討を行ってきた。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	民間法人のノウハウを生かした園運営によるより良いこども園サービスの提供。				
	取り組み内容	・こども園の運営のあり方の検討。 ・民間法人の第三者評価・モニタリングの実施。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	検討	検討	検討	検討	検討
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	－	－	－	－	－

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	教育委員会事務局 幼児教育課
実行関係部課等名	教育委員会事務局 幼児教育課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	20

具体的な改革項目		小中学校の適正配置の検討				
最終目標値		恵那南地区中学校の統合及び市内小中学校の教育環境のあり方を具体的に立案				
現状と課題（これまでの取組）		平成26年度に恵那南地区中学校あり方検討委員会を立ち上げ、適正配置条件や統合について、『早期に改善を図る』、『1つに統合し、各地区の平等性を考えた位置に新設する』の提言を受けた。この提言により、平成27年度には恵那南地区中学校再編委員会を立ち上げて統合に向けて協議を進めるものの、統合後の学校施設の施設活用も含めて十分に地区の住民や保護者への理解を得ていく必要がある。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	21世紀を生きる恵那市の子どもたちの教育環境について、少子化に伴って生じる課題に必要な対策を講じ、「学力や仲間に関わる力」を兼ね備えた子どもたちを育む。				
	取り組み内容	・恵那南地区の『地域や時代のニーズに応える新しいコンセプトを持った学校』に基づき、地域や保護者への説明を行う。 ・跡地利用策の検討。 ・小中学校の教育環境整備に関する方針の策定。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	恵那南地区の説明会の開催。	恵那南地区の説明会の開催。 跡地利用の検討	恵那南地区の説明会の開催。 小中学校の教育環境方針の策定。	恵那南地区の説明会の開催。 小中学校の教育環境方針の策定。	小中学校の教育環境方針の策定
	具体的な目標設定 地域及び保護者説明会	10回	15回	23回	16回	16回
	具体的な目標設定					
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	－	－	－	－	－

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	教育委員会事務局 学校再編対策室
実行関係部課等名	教育委員会事務局 教育総務課 学校教育課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	21

具体的な改革項目		恵那南地区の学校給食センター統合の検討とアレルギー対応				
最終目標値		恵那南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方とアレルギー対応マニュアルの作成立案				
現状と課題（これまでの取組）		平成27年度に恵那南地区中学校再編委員会を立ち上げて統合に向けて協議を進めるが、3地区の学校給食センターも施設の統廃合を早期に検討し、学校の統合に対応のできる施設建設・改修が必要となる。また、アレルギー対応マニュアルの作成とアレルギー対応調理施設の建設・改修も検討しなければならない。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	児童・生徒の少子化に伴い、安全で安心して食べられる栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供し、成長期にある児童・生徒の健康増進の向上を図る。また、アレルギーの児童・生徒の対応給食の提供を推進する。				
	取り組み内容	・給食センター及びアレルギー対応調理施設のあり方の検討。 ・アレルギー対応マニュアルの作成。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	・恵南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方の検討 ・アレルギー対応マニュアルの作成	・恵南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方の検討	・恵南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方の検討		
	具体的な目標設定 給食センターのあり方検討	検討	→	方針決定		
	具体的な目標設定 アレルギー対応マニュアルの作成	検討・作成	実施・検証	→		
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―		

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	教育委員会事務局 学校給食センター
実行関係部課等名	教育委員会事務局 教育総務課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	22

具体的な改革項目		給食提供のあり方の検討				
最終目標値		給食提供のあり方の検討				
現状と課題（これまでの取組）		3歳以上児の給食提供のあり方について、旧恵南地区では給食センターからの外部搬入方式、旧恵那地区の旧保育園は自園調理方式、旧幼稚園は外部搬入方式と、それぞれの方式に違いがあることなどから、そのあり方について検討を行ってきた。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	アレルギー対応、経費節減、地産地消、食農教育、経費節減、安全性などの観点から、こども園での給食提供体制について最もよいと思われる方式を検討し、安全で安心して食べられる栄養バランスのとれたおいしい給食を提供する。				
	取り組み内容	・保護者会の代表者等との協議を行い、市の方針を決定し、保護者説明会を開催する。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	協議検討	協議検討	方針決定		
	具体的な目標設定 保護者協議	**協議検討**	**協議検討**			
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―		

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	教育委員会事務局 幼児教育課
実行関係部課等名	教育委員会事務局 学校給食センター

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	23

具体的な改革項目		指定管理者制度導入施設の適正管理の推進				
最終目標値		指定管理者制度導入施設の適正管理				
現状と課題（これまでの取組）		恵那市では平成18年度から指定管理者制度の導入を進め、平成26年度末で109施設が指定管理となった。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	指定管理者制度導入施設について、適切な時期において改めて制度導入の目的に立ち返り、恵那市指定管理者制度導入更新・導入基本方針により施設の適正な管理を図る。				
	取り組み内容	・恵那市指定管理者制度導入更新・導入基本方針による施設管理の見直し。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	・指定管理者制度導入施設のあり方を検討 ・新規指定管理者制度導入施設の検討	・指定管理者制度導入施設のあり方を検討 ・新規指定管理者制度導入施設の検討	・指定管理者制度導入施設のあり方を検討 ・新規指定管理者制度導入施設の検討	・指定管理者制度導入施設のあり方を検討 ・新規指定管理者制度導入施設の検討	・指定管理者制度導入施設のあり方を検討 ・新規指定管理者制度導入施設の検討
	具体的な目標設定 あり方の検討	**検討・実施**	→	→	→	→
	予想効果額（単位：百万）					

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	総務部総務課
実行関係部課等名	施設所管部課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	24

具体的な改革項目		介護保険施設の指定管理者制度の導入				
最終目標値		指定管理者制度の導入				
現状と課題（これまでの取組）		平成25年1月21日の介護保険施設運営検討委員会において、介護老人保健施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑は指定管理者制度の導入が望ましいと報告を受けた。大きな施設を同時に導入することは困難なため、福寿苑を先行して進めている。ひまわりは、医師会との連携が必要であり、相互に情報共有を図りながら導入の時期の検討をしている。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	介護老人保健施設ひまわりに指定管理者制度を導入することによって、介護保険制度に係る専門的な知識及び経験のノウハウを活かした効率的な経営を実現する。				
	取り組み内容	・介護老人保健施設ひまわりの指定管理者制度の導入。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	指定管理者の選定	指定管理者制度の導入	〉	〉	〉
	具体的な目標設定 介護老人保健施設ひまわり	**指定管理者の選定**	**指定管理者制度の導入**	〉	〉	〉
	具体的な目標設定		〉	〉	〉	〉
	具体的な目標設定		〉	〉	〉	〉
	予想効果額（単位：百万）	―	―	93	93	93

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	市民福祉部 高齢福祉課
実行関係部課等名	市民福祉部 高齢福祉課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	25

具体的な改革項目		こども園の指定管理者制度導入				
最終目標値		こども園の指定管理者制度導入				
現状と課題 （これまでの取組）		長島こども園の園運営は、平成24年度から指定管理者制度（平成24年度～平成28年度）を導入している。今後、狭小な現長島こども園と老朽化した二葉こども園と統合し、開園時期に合わせて指定管理者の公募を行う。 また、明智こども園への指定管理者制度の導入については、吉田こども園との統合を行った後に行う。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	民間法人のノウハウを生かしたこども園の運営を実現するとともに、行政のスリム化を果たす。				
	取り組み内容	・受け皿となる法人の需要調査。 ・保護者との協議。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	保護者説明 需要調査	保護者説明 需要調査	保護者説明 需要調査	保護者説明 需要調査	
	具体的な目標設定 保護者説明	適宜	適宜	適宜	適宜	
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―	45	45

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	教育委員会事務局 幼児教育課
実行関係部課等名	教育委員会事務局 幼児教育課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	26

具体的な改革項目		農林関連施設の指定管理者制度導入又は地元移譲				
最終目標値		施設の指定管理者制度導入又は地元移譲				
現状と課題（これまでの取組）		地元団体を中心に指定管理者制度導入に向け調整を進めてきたが、制度導入には至らなかった。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	直接の受益者による管理を進め、地域のコミュニティの場として施設の有効活用を図る。				
	取り組み内容	・指定管理者制度の導入や地元移譲等、方針の決定及び実施。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	協議検討	方針決定	方針により実施		
	具体的な目標設定 アグリパーク恵那管理棟（長島町）	**協議検討**	**方針決定**	**方針により実施**		
	具体的な目標設定 福寿の里ふれあいセンター（上矢作）	**協議検討**	**方針決定**	**方針により実施**		
	具体的な目標設定 農村公園（上矢作）	**協議検討**	**方針決定**	**方針により実施**		
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―		

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	経済部農林課
実行関係部課等名	経済部農林課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	No	27

具体的な改革項目	文化・スポーツ関連施設の再配置と管理運営体制の合理化					
最終目標値	文化・スポーツ関連施設の運営合理化及び指定管理者制度の導入					
現状と課題（これまでの取組）	市内に複数の類似目的施設を含む文化・スポーツ施設を管理運営しており、事務的負担のみならず各施設の老朽化による維持管理経費の負担が増大している。					
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	指定管理者制度導入のほか、周辺施設との集約及び地元等へ譲渡するなど、市の施設再配置計画に合わせてあり方を見直し、施設の利活用及び運営合理化を図る。				
	取り組み内容	・既存施設の利便性と運営の改善。 ・市の施設再配置計画に合わせたあり方の検討。 ・直営施設については、恵那市文化会館（長島）の指定管理者制度導入、中山道ひし屋資料館の大井宿歴史まちなみ事業と関連づけた活用、明智かえでホールの今後のあり方の検討、サンホールくしはらへ振興事務所機能及びコミュニティセンター機能の集約を検討。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	文化関連施設の統廃合及び指定管理者制度の導入
	具体的な目標設定 恵那市文化会館	・（公財）恵那市文化振興会の組織体制強化。	・（公財）恵那市文化振興会の組織体制強化。	・（公財）恵那市文化振興会の組織体制強化。	指定管理者制度導入準備	指定管理者制度導入
	具体的な目標設定 中山道ひし屋資料館	・歴史まちづくり事業と地域のまちづくり実行組織との連携した運営の検討	・歴史まちづくり事業と地域のまちづくり実行組織との連携した運営の検討	・歴史まちづくり事業と地域のまちづくり実行組織との連携した運営の検討	指定管理者制度導入の適否検討	指定管理者制度導入の可否の決定
	具体的な目標設定 明智かえでホール	施設のあり方、運営方針の決定	管理・運営方法の改善（B&Gとの一体的な管理）	管理・運営方法の改善	管理・運営方法の改善	管理・運営方法の改善
	具体的な目標設定 サンホールくしはら	振興事務所機能及びコミュニティセンター機能集約準備（設計）	振興事務所機能及びコミュニティセンター機能集約準備（工事）	振興事務所機能及びコミュニティセンター機能の集約準備（工事）	振興事務所機能及びコミュニティセンター機能の集約準備（工事）	機能集約完了
	予想効果額（単位：百万）	－	－	－	－	－

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	まちづくり推進部 文化スポーツ課
実行関係部課等名	文化センター 生涯学習課 串原振興事務所

Ⅱ　簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	28

具体的な改革項目		職員定数の適正化				
最終目標値		平成32年4月1日総職員数675人（普通会計職員数500人）　※仮数値				
現状と課題（これまでの取組）		平成27年4月1日総職員数は757人となり、第2次職員適正化計画目標の767人を10人上回る結果となった。一方、人口減少の進行や合併特例措置の終了等に伴い大幅な歳入減少が見込まれる中、人件費の削減は引き続き進めなければならない。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	将来にわたって安定的な行政サービスを提供し続けられる自治体経営を進めるため、効率的な行政運営を目指して職員数の削減（＝人件費の削減）を実施し、経常収支比率の悪化を抑制するとともに財政の健全化を図る。				
	取り組み内容	第3次職員適正化計画に基づき、計画的に職員数を削減する。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編
	具体的な目標設定 全職員数	740	722	705	692	675
	具体的な目標設定 普通会計職員数	536	542	528	516	500
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	0	0	31	124.2	248.3

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	総務部総務課
実行関係部課等名	全部課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	No	29

具体的な改革項目		時間外勤務手当の縮減				
最終目標値		平成26年の実績を基準に年6%(5年間で30%)の削減目標とする。				
現状と課題 (これまでの取組)		職員の時間外勤務縮減について、「ノー残業デーの推進」、「夜10時以降は残業しない」、「所属長の時間外勤務管理の徹底」などを進めてきたものの、依然として目標は達成できていない。時間外勤務時間の多い部署及び職員について改善することや、所属長による労務管理の徹底などが必要である。				
改革に向けての実施概要	改革の目的 及び効果	職員の健康で職務に精励することのできる環境作りやワークライフバランスの実現とともに、人件費の削減を図るため、時間外勤務を縮減する。				
	取り組み内容	・ノー残業デーの徹底 ・夜10時以降の時間外勤務禁止を徹底 ・所属長による労務管理の徹底(→月45時間以上は認めない)				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標値)
	取り組み内容の進め方	庁議で定期的に時間外勤務の状況報告等	〃	〃	〃	〃
	具体的な目標設定 時間外勤務手当(H26対比3%削減)	3%	3%	3%	3%	3%
	具体的な目標設定					
	具体的な目標設定					
	予想効果額 (単位:百万)	7	20.6	24	25.8	29.7

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任 部課等名	総務部総務課
実行関係 部課等名	全部課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	No	30

具体的な改革項目		補助金の適正化				
最終目標値		公益性、公平性を確保した補助金運営をする一方で、財政的視点から補助金総額を抑制し、財政規模の縮小につなげる。				
現状と課題 (これまでの取組)		平成21年度に策定された「補助金の適正化に関する指針」に基づき、平成24年度に検証・見直しを行い、平成25年度予算に検証結果を反映させた。平成27年度にも、改めて補助金の検証・見直しが行われる。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	市民が公共の利益を等しく享受できるよう補助金運営の公益性・公平性を確保しつつ事業効果の向上を図るとともに、補助金総額を抑制し財政規模の縮小に貢献する。				
	取り組み内容	・補助金交付手続及び評価方法の検討。 ・補助事業の効果検証。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標値)
	取り組み内容の進め方	平成27年度の検証結果を予算に反映	〉	補助金の検証	平成30年度の検証結果を予算に反映	〉
	具体的な目標設定 補助金の検証・見直し	**検証結果を予算に反映**	〉	**検証**	**検証結果を予算に反映**	〉
			〉	〉	〉	〉
			〉	〉	〉	〉
	予想効果額 (単位:百万)	1	1	1	1	1

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	総務部財務課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	No	31	①

具体的な改革項目		外郭団体の経営の健全化 ①				
最終目標値		外郭団体の経営の健全化				
現状と課題 (これまでの取組)		市の外郭団体は、国の公益法人制度改革により一般社団法人や公益社団法人化を進めてきた。加えて、出資法人の存在意義、事業の必要性、経営状況などを検証し、経営の健全化に努めたものの、一部の第三セクターでは経営悪化の兆候が見られ何らかの方策を講じる必要がある。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に基づき、徹底した効率化・経営の健全化等の取り組みを進め、財政規律の強化を図る。さらに、法人の経営状況に応じて抜本的改革を進める。				
	取り組み内容	・外郭団体の経営状況の把握及び公表。 ・経営健全化対策の実施促進。 ・抜本的改革方策の検討。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標値)
	取り組み内容の進め方	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施
	具体的な目標設定 一般財団法人恵那市施設管理公社	実施	→	→	→	→
	具体的な目標設定 恵那市土地開発公社	実施	→	→	→	→
	具体的な目標設定 大正ロマン株式会社	実施	→	→	→	→
	予想効果額 (単位:百万)	ー	ー	ー	ー	ー

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	各外郭団体所管課
実行関係部課等名	総務部総務課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	31 ②

具体的な改革項目		外郭団体の経営の健全化 ②				
最終目標値		外郭団体の経営の健全化				
現状と課題（これまでの取組）		市の外郭団体は、国の公益法人制度改革により一般社団法人や公益社団法人化を進めてきた。加えて、出資法人の存在意義、事業の必要性、経営状況などを検証し、経営の健全化に努めたものの、一部の第三セクターでは経営悪化の兆候が見られ何らかの方策を講じる必要がある。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に基づき、徹底した効率化・経営の健全化等の取り組みを進め、財政規律の強化を図る。さらに、法人の経営状況に応じて抜本的改革を進める。				
	取り組み内容	・外郭団体の経営状況の把握及び公表。 ・経営健全化対策の実施促進。 ・抜本的改革方策の検討。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施
	具体的な目標設定 公益財団法人日本大正村	実施	→	→	→	→
	具体的な目標設定 一般財団法人国民宿舎恵那山荘	実施	→	→	→	→
	具体的な目標設定 公益財団法人恵那市文化振興会	実施	→	→	→	→
	予想効果額（単位：百万）	－	－	－	－	－

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	各外郭団体所管課
実行関係部課等名	総務部総務課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	No	31	③

具体的な改革項目		外郭団体の経営の健全化 ③				
最終目標値		外郭団体の経営の健全化				
現状と課題 (これまでの取組)		市の外郭団体は、国の公益法人制度改革により一般社団法人や公益社団法人化を進めてきた。加えて、出資法人の存在意義、事業の必要性、経営状況などを検証し、経営の健全化に努めたものの、一部の第三セクターでは経営悪化の兆候が見られ何らかの方策を講じる必要がある。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に基づき、徹底した効率化・経営の健全化等の取り組みを進め、財政規律の強化を図る。さらに、法人の経営状況に応じて抜本的改革を進める。				
	取り組み内容	・外郭団体の経営状況の把握及び公表。 ・経営健全化対策の実施促進。 ・抜本的改革方策の検討。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標値)
	取り組み内容の進め方	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施
	具体的な目標設定 公益財団法人中山道広重美術館	実施	→	→	→	→
	具体的な目標設定 公益財団人恵那市体育連盟	実施	→	→	→	→
	具体的な目標設定 有限会社くしはらの里	実施	→	→	→	→
	予想効果額 (単位:百万)	ー	ー	ー	ー	ー

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	各外郭団体所管課
実行関係部課等名	総務部総務課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	32

具体的な改革項目		自庁システムのサーバ共同利用によるシステム経費の削減				
最終目標値		東濃5市を想定した戸籍総合システムのサーバ共同利用化				
現状と課題（これまでの取組）		現在の戸籍総合システムは、恵那市単独で庁舎内にサーバを持ち戸籍事務の運用を行っている。システムを含めた機器の更新経費について市単独での対応では財政負担が大きく、有事の際のリスク管理については脆弱な面がある。今後、市単体でのサーバの保有から、複数の団体による共同利用の推進が必要と見込まれる。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	サーバ機器保守料やシステム使用料の抑制をはかるため、サーバ機器及びシステムの共同利用を行うことによりサービスを損なうことなく、経費の削減を行う。 また、リスク管理の観点から遠隔地に第2バックアップを構築し、有事の際の業務継続と早期復旧を図る。				
	取り組み内容	・東濃5市における協議会の設立。（財政関係・情報関係・含む） ・法的条件の洗い出し。 ・自庁内協議。（財政関係・情報関係）				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	・東濃5市による協議会の設立 ・自庁内協議	・東濃5市協議会の開催 ・自庁内協議 ・システム検討	・東濃5市協議会の開催 ・システム導入	・東濃5市協議会の開催 ・検証 ・カスタマイズ	・安定運用 ・カスタマイズ
	具体的な目標設定 東濃5市協議会	設立	随時	随時	随時	随時
	具体的な目標設定 システム会議プレゼン含む	随時	随時	随時	随時	随時
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	0	0	18.8	18.8	18.8

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	市民福祉部 市民課
実行関係部課等名	市民福祉部 市民課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	33

具体的な改革項目		投票所等の見直し
最終目標値		投票所の総数30か所程度、ポスター掲示場250か所程度への削減
現状と課題（これまでの取組）		投票の機会を損なうことなく効率化を図るため、市内の投票所等について最終の見直し原案をとりまとめるに至った。今後は、関係機関や地域自治区等への協議及び説明を進める運びである。
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	有権者数500人以上1,000人未満の投票所1か所当たり約15万円の経費削減が可能。（1か所あたり事務従事者4名、職務代理者1名、投票管理者1名、投票立会人2名とした場合。H25 年参議院選挙時の単価による） （ポスター掲示場1か所当たり11,519円程度の削減が可能（H25 年参議院選挙時の単価による）
	取り組み内容	現行42か所の投票所を30か所程度に、また、投票区の減数に併せて329か所のポスター掲示場を250か所程度に改めることとする。この取組を円滑に推進するため、宣誓書付き投票所入場券への変更や、市長・市議会議員選挙における選挙公報の公営による発行に関する条例化など、必要な見直しを進める。

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
取り組み内容の進め方		関係機関や地域自治区等への説明	関係機関や地域自治区等への説明	関係機関や地域自治区等への説明	関係機関や地域自治区等への説明	関係機関や地域自治区等への説明
具体的な目標設定	投票所数	38	34	32	32	30
	ポスター掲示場数	296	275	260	260	250
予想効果額（単位：百万）		3	ー	2.3	4.6	5.5

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	選挙管理委員会事務局
実行関係部課等名	まちづくり推進部 まつづくり推進課 関係振興事務所

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	34 ①

具体的な改革項目		市税等の収納率の向上（現年分） ①				
最終目標値		市民税99% 国民健康保健料97% 後期高齢者医療保険99．8% 介護保険料99．5% 市営住宅料金99．4% 保育料99．6% 学校給食費99．6%以上				
現状と課題 （これまでの取組）		国が示す「地方創生」に恵那市が主体的に事業を進めるために自主財源の確保はますます重要である。引き続き、現年度分収納率の目標値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保する。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	自主納付の推進及び自主財源の確保に、市民の公平性・信頼性の観点から市役所全体で取り組み、健全財政を構築する。				
	取り組み内容	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。 ・口座振替の勧奨。 ・督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討により実施 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収
	具体的な目標設定 市民税	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%
	具体的な目標設定 国民健康保健料	95.2%	95.7%	96.1%	96.6%	97.0%
	具体的な目標設定 後期高齢者医療保険	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.8%
	予想効果額（単位：百万）	9	23	37	51	65

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	各収納担当課
実行関係部課等名	各収納担当課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	34 ②

具体的な改革項目		市税等の収納率の向上（現年分） ②				
最終目標値		市民税99% 国民健康保健料97% 後期高齢者医療保険99．8% 介護保険料99．5% 市営住宅料金99．4% 保育料99．6% 学校給食費99．6%以上				
現状と課題 （これまでの取組）		国が示す「地方創生」に恵那市が主体的に事業を進めるために自主財源の確保はますます重要である。引き続き、現年度分収納率の目標値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保する。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	自主納付の推進及び自主財源の確保に、市民の公平性・信頼性の観点から市役所全体で取り組み、健全財政を構築する。				
	取り組み内容	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。 ・口座振替の勧奨。 ・督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討により実施 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収
	具体的な目標設定 介護保険料	99.3%	99.3%	99.4%	99.4%	99.5%
	具体的な目標設定 市営住宅料金	99.2%	99.3%	99.4%	99.5%	99.6%
	具体的な目標設定 保育料	99.2%	99.3%	99.4%	99.5%	99.6%
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―	―	―

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	各収納担当課
実行関係部課等名	各収納担当課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	34 ③

具体的な改革項目		市税等の収納率の向上（現年分） ③				
最終目標値		市民税99% 国民健康保健料97% 後期高齢者医療保険99．8% 介護保険料99．5% 市営住宅料金99．4% 保育料99．6% 学校給食費99．6%以上				
現状と課題 （これまでの取組）		国が示す「地方創生」に恵那市が主体的に事業を進めるために自主財源の確保はますます重要である。引き続き、現年度分収納率の目標値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保する。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	自主納付の推進及び自主財源の確保に、市民の公平性・信頼性の観点から市役所全体で取り組み、健全財政を構築する。				
	取り組み内容	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。 ・口座振替の勧奨。 ・督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討により実施 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収
	具体的な目標設定 学校給食費	99.4%	99.4%	99.5%	99.5%	99.6%
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―	―	―

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	各収納担当課
実行関係部課等名	各収納担当課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	35 ①

具体的な改革項目		市税等の収納率の向上（過年分） ①				
最終目標値		市民税32% 国民健康保健料40% 後期高齢者医療保険49．8% 介護保険料14% 市営住宅料金25．8% 保育料40．5% 学校給食費25%以上				
現状と課題 （これまでの取組）		国が示す「地方創生」に恵那市が主体的に事業を進めるために自主財源の確保はますます重要である。引き続き、過年度分収納率の目標値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保する。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	自主納付の推進及び自主財源の確保に、市民の公平性・信頼性の観点から市役所全体で取り組み、健全財政を構築する。				
	取り組み内容	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。 ・口座振替の勧奨。 ・督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収
	具体的な目標設定 市民税	31.5%	31.6%	31.7%	31.9%	32.0%
	具体的な目標設定 国民健康保健料	35.8%	36.9%	37.9%	39.0%	40.0%
	具体的な目標設定 後期高齢者医療保険	49.4%	49.5%	49.6%	49.7%	49.8%
	予想効果額（単位：百万）	0.5	1.3	2	2.8	3.5

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	各収納担当課
実行関係部課等名	各収納担当課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	35 ②

具体的な改革項目		市税等の収納率の向上（過年分） ②				
最終目標値		市民税32% 国民健康保健料40% 後期高齢者医療保険49．8% 介護保険料14% 市営住宅料金25．8% 保育料40．5% 学校給食費25%以上				
現状と課題 （これまでの取組）		国が示す「地方創生」に恵那市が主体的に事業を進めるために自主財源の確保はますます重要である。引き続き、過年度分収納率の目標値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保する。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	自主納付の推進及び自主財源の確保に、市民の公平性・信頼性の観点から市役所全体で取り組み、健全財政を構築する。				
	取り組み内容	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。 ・口座振替の勧奨。 ・督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収
	具体的な目標設定 介護保険料	13.5%	13.7%	13.7%	14.0%	14.0%
	具体的な目標設定 市営住宅料金	20.0%	21.4%	22.9%	24.3%	25.8%
	具体的な目標設定 保育料	29.8%	32.5%	35.1%	37.8%	40.5%
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―	―	―

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	各収納担当課
実行関係部課等名	各収納担当課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	35 ③

具体的な改革項目		市税等の収納率の向上（過年分） ③				
最終目標値		市民税32% 国民健康保健料40% 後期高齢者医療保険49．8% 介護保険料14% 市営住宅料金25．8% 保育料40．5% 学校給食費25%以上				
現状と課題 （これまでの取組）		国が示す「地方創生」に恵那市が主体的に事業を進めるために自主財源の確保はますます重要である。引き続き、過年度分収納率の目標値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保する。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	自主納付の推進及び自主財源の確保に、市民の公平性・信頼性の観点から市役所全体で取り組み、健全財政を構築する。				
	取り組み内容	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。 ・口座振替の勧奨。 ・督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収
	具体的な目標設定 学校給食費	21.8%	22.6%	23.4%	24.2%	25.0%
	予想効果額（単位：百万）	－	－	－	－	－

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	各収納担当課
実行関係部課等名	各収納担当課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	No	36 ①

具体的な改革項目		料金収納率の向上(現年分) ①				
最終目標値		上水道料金99.4% 下水道料金99.3% 介護老人保健施設サービス報酬(個人分)100% 病院診療報酬(個人分)99.9%				
現状と課題 (これまでの取組)		企業会計の健全経営の根幹をなす利用料金について、これまでの収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性の確保を図る。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	料金の収納率の向上を図り、利用者全体の公平性の確保と健全な経営を図る。				
	取り組み内容	口座振替の勧奨。 コンビニ納付及びクレジット納付など納付機会の充実による自主納付の推進。 督促状等の発送による新規滞納の抑制。 給水停止など収納対策の実施。 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標値)
	取り組み内容の進め方	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収
	具体的な目標設定 上水道料金	99.3%	99.3%	99.3%	99.4%	99.4%
	具体的な目標設定 下水道料金	99.2%	99.2%	99.2%	99.3%	99.3%
	具体的な目標設定 介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	100%	(指定管理者制度移行予定)			
	予想効果額 (単位:百万)	6	6	6	8	8

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	各収納担当課
実行関係部課等名	各収納担当課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	36 ②

具体的な改革項目		料金収納率の向上（現年分） ②				
最終目標値		上水道料金99．4％ 下水道料金99．3％ 介護老人保健施設サービス報酬（個人分）100％ 病院診療報酬（個人分）99．9％				
現状と課題（これまでの取組）		企業会計の健全経営の根幹をなす利用料金について、これまでの収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性の確保を図る。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	料金の収納率の向上を図り、利用者全体の公平性の確保と健全な経営を図る。				
	取り組み内容	口座振替の勧奨。 コンビニ納付及びクレジット納付など納付機会の充実による自主納付の推進。 督促状等の発送による新規滞納の抑制。 給水停止など収納対策の実施。 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収
	具体的な目標設定 病院診療報酬	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
	具体的な目標設定					
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	－	－	－	－	－

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	各収納担当課
実行関係部課等名	各収納担当課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	No	37

具体的な改革項目		料金収納率の向上(過年分)				
最終目標値		上水道料金70.0%　下水道料金70.0%　病院診療報酬(個人分)20.8%				
現状と課題 (これまでの取組)		企業会計の健全経営の根幹をなす利用料金について、これまでの収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性の確保を図る。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	料金の収納率の向上を図り、利用者全体の公平性の確保と健全な経営を図る。				
	取り組み内容	口座振替の勧奨。 コンビニ納付及びクレジット納付など納付機会の充実による自主納付の推進。 督促状等の発送による新規滞納の抑制。 給水停止など収納対策の実施。 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標値)
	取り組み内容の進め方	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収
	具体的な目標設定 上水道料金	62.0%	64.0%	66.0%	68.0%	70.0%
	具体的な目標設定 下水道料金	62.0%	64.0%	66.0%	68.0%	70.0%
	具体的な目標設定 病院診療報酬(個人分)	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%
	予想効果額 (単位:百万)	1	1	1	1	2

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	各収納担当課
実行関係部課等名	各収納担当課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	38

具体的な改革項目		ふるさと納税の推進				
最終目標値		・地域のまちづくり活動の財源とする ・納税件数及び納税額を現行の2倍以上にする				
現状と課題 （これまでの取組）		恵那市へのふるさと納税は着実に増加してきた。平成27年度からは、ふるさと納税制度が拡充され個人住民税の特例控除額の上限の引き上げ（個人住民税所得割額の約1割から約2割に拡充）が行われるとともに、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税が簡素な手続きで行える「ふるさと納税ワンストップ特例制度」（給与所得者等の場合、寄附先が5団体までであれば確定申告不要）が創設された。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	ふるさと納税を「地域の活動資金」と位置づけて各地区のまちづくり活動の自主財源の充実を図るとともに、全国に恵那市のサポーターを増やし交流の機会を創出する。				
	取り組み内容	・恵那市にゆかりのある市外居住者への「恵那市の今」の発信とサポーター増。（恵愛ゆかりの会、同窓会の活用など） ・恵那市のPR活動・取り組みからUターン・Iターンへの展開。 ・各地区のまちづくり活動の自主財源化スキームの構築。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	【恵那市にゆかりのある方】 ・恵愛ゆかりの会、同窓会等でのPR 定期的な恵那市情報の提供（紙又はデータ） 【恵那市にゆかりのない方】 ・定期的な恵那市情報の提供（紙又はデータ）	【恵那市にゆかりのある方】 ・恵愛ゆかりの会、同窓会等でのPR 定期的な恵那市情報の提供（紙又はデータ） 【恵那市にゆかりのない方】 ・定期的な恵那市情報の提供（紙又はデータ）	【恵那市にゆかりのある方】 ・恵愛ゆかりの会、同窓会等でのPR 定期的な恵那市情報の提供（紙又はデータ） 【恵那市にゆかりのない方】 ・定期的な恵那市情報の提供（紙又はデータ）	【恵那市にゆかりのある方】 ・恵愛ゆかりの会、同窓会等でのPR 定期的な恵那市情報の提供（紙又はデータ） 【恵那市にゆかりのない方】 ・定期的な恵那市情報の提供（紙又はデータ）	【恵那市にゆかりのある方】 ・恵愛ゆかりの会、同窓会等でのPR 定期的な恵那市情報の提供（紙又はデータ） 【恵那市にゆかりのない方】 ・定期的な恵那市情報の提供（紙又はデータ）
	具体的な目標設定 ふるさと納税額（地域支援分）	H27の1.2倍	H27の1.4倍	H27の1.6倍	H27の1.8倍	H27の2倍
	具体的な目標設定					
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	0.4	0.8	1.2	1.6	2

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	まちづくり推進部 総合政策課
実行関係部課等名	まちづくり推進課 経済部商工観光課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	39

具体的な改革項目		広告収入事業の推進				
最終目標値		施設（市道、歩道橋、トイレ等を含む）ネーミングライツ契約3社、大会ネーミングライツ契約3社、建物広告契約1社、公用車（ごみ収集車、効用バス）広告契約12台、納税通知書、国保料・介護保険料通知書、検針票、ゴミ袋等）への広告導入。				
現状と課題（これまでの取組）		平成24年度から広告掲載取扱要綱基づき広告募集を行い、市の封筒、ウェブサイト、広報、広告付案内地図で広告収入を得ている。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	全庁一体で自主財源確保に対する共通認識を持って取り組み、財政健全化に寄与する。				
	取り組み内容	・ネーミングライツ。（施設及びイベント等への命名権付与による収入） ・建物、公用車への広告掲載。 ・水道検針票、納税通知書。（市民税・固定資産税・軽自動車税）・料金通知書（国保料・介護保険料） ・ゴミ袋への広告掲載。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	【ネーミングライツ】 ・実施要綱、ガイドライン作成 【建物、公用車広告】 ・ガイドライン作成 【検針票・納税・料金通知書】 ・ガイドライン作成 【ゴミ袋】 ・導入	【ネーミングライツ】 ・公募 【建物、公用車広告】 ・公募 【納税・料金通知書】 ・公募	【ネーミングライツ】 ・公募 【建物、公用車広告】 ・公募 【納税・料金通知書】 ・公募	【ネーミングライツ】 ・公募 【建物、公用車広告】 ・公募 【納税・料金通知書】 ・公募	【ネーミングライツ】 ・公募 【建物、公用車広告】 ・公募 【納税・料金通知書】 ・公募
	具体的な目標設定 ネーミングライツ	内部検討	公募	施設契約1社・大会契約2社	施設契約2社・大会契約3社	施設契約3社・大会契約3社
	具体的な目標設定 建物、公用車への広告	内部検討	公募	導入（公用バス3台・ゴミ収集車9台）	導入（公用バス3台・ゴミ収集車9台）	導入（公用バス3台・ゴミ収集車9台）
	具体的な目標設定 ゴミ袋、検針票、納税・料金通知書への広告	ゴミ袋公募	ゴミ袋導入・納通公募	ゴミ袋導入・納通導入	ゴミ袋導入・納通導入	ゴミ袋導入・納通導入
	予想効果額（単位：百万）	0	0.2	2.4	3	3.5

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	まちづくり推進部 総合政策課
実行関係部課等名	商工観光課・施設所管課・納通所管課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	40

具体的な改革項目		市有地の有効活用				
最終目標値		市有地の処分、貸付等				
現状と課題（これまでの取組）		合併後、市有財産は大幅に増加したものの、有効に活用されているとは言えない。今後、市財政は減収が見込まれるなか、継続的に保有する必要性があるかどうか検証するとともに、売却が可能であるか調査を行った。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	普通財産の中で売却可能な資産（対象120筆）は、売却処分等による有効活用を進め、財源確保を図る。				
	取り組み内容	・遊休地は処分（売却、譲渡）を推進し、処分できないものについては貸付などを検討。 ・売却可能資産から、既に宅地化された売却できそうな土地については資産調査を実施し処分。 ・一般公募、隣地者への斡旋などを実施。 ・借地契約しているものも売却を推進。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。
	具体的な目標設定 売却件数	2	2	2	2	2
	予想効果額（単位：百万）	2	2	2	2	2

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	総務部財務課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	No	41

具体的な改革項目		公共施設維持経費の削減				
最終目標値		経費削減額　3,000千円				
現状と課題 (これまでの取組)		公共施設の維持管理業務のなかには、同様な業務が施設所管部署ごとに発注されているものがあり、これを市全体で一括発注等した場合に経費削減できる可能性がある。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	市全体で一括発注や長期継続契約をすることにより、経費及び契約事務等の削減を図る。				
	取り組み内容	・一括発注が容易で比較的相手方が限定されている建物清掃・エレベーター設備保守点検・自動ドア保守点検・消防設備保守点検について、段階的に一括発注を実施。 ・長期継続契約の採用による経費削減と受注者の雇用安定化。 ・契約事務の削減。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標値)
	取り組み内容の進め方	・一括発注及び長期継続契約(3年間)による入札及び見積徴収	・一括発注及び長期継続契約(3年間)による入札及び見積徴収	・一括発注及び長期継続契約(3年間)による入札及び見積徴収	一括発注による入札及び見積徴収	一括発注による入札及び見積徴収
	具体的な目標設定 契約削減件数	20件	55件	60件	60件	60件
	具体的な目標設定 契約削減金額	1,500千円	2,500千円	2,800千円	3,000千円	3,000千円
	具体的な目標設定					
	予想効果額 (単位:百万)	1.5	2.5	2.8	3.0	3.0

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任 部課等名	総務部財務課
実行関係 部課等名	総務部財務課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	42

具体的な改革項目		振興事務所における事務の整理				
最終目標値		本庁で行う事務と振興事務所で行う事務の整理を行い、振興事務所職員の事務負担の軽減を図ります。				
現状と課題（これまでの取組）		市町村合併後１１年が経過し、これまでに事務の効率化策として各振興事務所が行ってきた施設管理については本庁所管課に移管した。しかし、市民の窓口サービスに関する事務についての整理とすみ分けが不十分で（恵南地区５振興事務所）、市民にとって混乱を招くことがある。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	市民サービスの質の向上を念頭におきつつ、本庁所管課において処理できるものは本庁所管とし、事務量及び経費の削減を図る。				
	取り組み内容	・振興事務所の事務のあらいだし。（恵南地区５振興事務所） ・本庁所管課との調整。 ・地域住民に対する周知徹底。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	・事務のあらいだしと整理 ・本庁所管課との調整 ・地域住民周知	実施	―	―	―
	具体的な目標設定 事務あらいだし	平成２７年度完了				
	具体的な目標設定 本庁調整会議	3回				
	具体的な目標設定 住民周知	必要に応じて				
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―	―	―

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	まちづくり推進部 まちづくり推進課
実行関係部課等名	まちづくり推進部 まちづくり推進課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	43

具体的な改革項目		中コミュニティセンターと市民会館の施設統合				
最終目標値		現市民会館の廃止				
現状と課題（これまでの取組）		現市民会館は、市街地にあり利便性が良いため利用件数は多いが、駐車場がないことや、築後46年が経過し老朽化が激しいことから、存続の是非を含めて今後の方向性を検討してた。中コミュニティセンターについては、振興事務所と公民館の一体化を図るなかで、振興事務所機能をもたないことから、市民会館と名称変更し、中央公民館の管理下で分館として講座開設や貸館業務を行うという提案をしている。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	老朽化した施設の廃止により、維持管理経費を削減する。				
	取り組み内容	・現市民会館を取り壊し、駐車場として利用。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	現市民会館の取り壊し	〉	〉	〉	〉
	具体的な目標設定 解体工事	**工事施工**	〉	〉	〉	〉
	具体的な目標設定 駐車場整備	**工事施工**	〉	〉	〉	〉
	具体的な目標設定 条例改正	**議会提出**	〉	〉	〉	〉
	予想効果額（単位：百万）	―	520			

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	まちづくり推進部 生涯学習課
実行関係部課等名	まちづくり推進部 生涯学習課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	44

具体的な改革項目		介護老人保健施設の稼働率の向上						
最終目標値		入所、短期入所稼働率98%以上　通所稼働率99%以上						
現状と課題（これまでの取組）		入所の定員：95人(内短期入所10人)／日　　通所の定員：15人						
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	稼働率アップによる経営改善	29年度	業務目標量　37,605人　108.0人／日 入所　30,405人　83.3人／日 短期入所　3,577人　9.8人／日 通所　3,623人　14.9人／日				
	取り組み内容	・空床日数減少対策。（速やかに次の入所者を受け入れるよう、事前準備や家族との打ち合わせをきめ細やかに実施） ・短期入所者や通所者の積極的な受け入れ。 ・指定管理制度の導入。						
	年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）	
	取り組み内容の進め方	現状を文書化し工夫を加えたマニュアルを作成し実践		マニュアルに沿った取り組み	指定管理者制度の導入			
	具体的な目標設定　入所	98%		98%				
	具体的な目標設定　短期入所	98%		98%				
	具体的な目標設定　通所	99%		99%				
	予想効果額（単位：百万）	ー						

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	市民福祉部 老健ひまわり
実行関係部課等名	市民福祉部 高齢福祉課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	45

具体的な改革項目		病床稼働率の向上				
最終目標値		病床稼働率　86.0%				
現状と課題（これまでの取組）		市立恵那病院は199床（一般病床148床、療養病床41床、結核病床10床）、国保上矢作病院は56床（一般病床34床、療養病床22床）で運営しており、病床稼働率は〇〇%で推移している。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	病床稼働率を向上することにより、健全で持続可能な病院経営を実現する。				
	取り組み内容	・他の医療機関との連携実施。 ・入退院の接続強化。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	市内の医療機関と連携	市内の医療機関と連携	市内の医療機関と連携	市内の医療機関と連携	市内の医療機関と連携
	具体的な目標設定 病床稼働率	86.0%	86.0%	86.0%	86.0%	86.0%
	具体的な目標設定					
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	－	－	－	－	－

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	医療管理部 病院管理課
実行関係部課等名	医療管理部 病院管理課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	46

具体的な改革項目		岩村保健センターの運営形態の検討				
最終目標値		運営形態の検討と方針決定				
現状と課題（これまでの取組）		第2次行財政改革において、恵南地域の保健事業を岩村保健センターを拠点に集約してきた。平成27年度からは、岩村保健センターの保健師を4名から3名体制として運営している。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	保健師の配置は恵那市保健センターに集約しつつ、日常の業務は地域派遣により対応することで、保健事業の効率的な運営体制を確立する。				
	取り組み内容	・保健事業運営会議の開催。 ・恵那市保健センターへの保健事業の統一及び保健師の集約。 ・関係団体及び地域との調整。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	・保健事業運営会議の開催 ・運営方法の検討	・保健事業運営会議の開催 ・運営方法の検討	・地域への説明 ・恵那市保健センターでの保健事業の統一		
	具体的な目標設定 保健事業運営会議の開催	6回	6回			
	具体的な目標設定 保健事業の統一	運営方法検討	運営方法決定	保健事業統一		
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	―	―	―	―	―

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	市民福祉部 健康推進課
実行関係部課等名	市民福祉部 健康推進課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	No	47

具体的な改革項目		消防施設の在り方の検討				
最終目標値		消防署・所の適正な配置				
現状と課題 (これまでの取組)		南地区の消防署所(岩村署・明智署)は築45年が経過し、老朽化が加速するため大規模改修や改築が必要となっている。また、消防業務の多様化・高度化に伴い、専門的知識を有する職員の育成及び配置が重要な課題であり、本部と署の分割化が避けて通れない状況となっている。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	将来の人口減少やファシリティマネジメントの観点から署所の再配置を検討するとともに、職員の資質向上と負担軽減を、引いては管理経費の削減を図る。				
	取り組み内容	・南地区消防署所現行体制の経緯洗い出し。 ・消防施設整備計画(国の指針)との整合性確認。 ・委員会の設置。(市関係部課との調整→設置要綱作成→委員の選定→委員会設置→第4次計画へ反映)				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標値)
	取り組み内容の進め方	1)部内調整 2)市関係部課協議(外部委員会設置の是非)	(委員会設置要綱作成→委員選定) 1)委員会設置 2)部内調整 3)市関係部課協議	(委員会結果を踏まえた) 1)部内調整 2)市関係部課協議	方向性の決定	
	具体的な目標設定 委員会		**諮問→協議→答申**			
	具体的な目標設定 消防本部	**市関係部課調整会議資料作成**	**委員会資料調製**	**市関係部課調整会議資料作成**	**市関係部課調整会議資料作成**	
	具体的な目標設定 市関係部課	**調整会議実施**	**調整会議実施**	**調整会議実施**	**調整会議実施**	
	予想効果額 (単位:百万)	ー	ー	ー	ー	ー

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	消防本部消防総務課
実行関係部課等名	消防本部消防総務課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	48

具体的な改革項目		消防団器具庫の統廃合				
最終目標値		消防団施設の適正化				
現状と課題（これまでの取組）		消防団施設は、消防団員の減少に伴い管理運営が厳しくなるとともに団員の負担となっているため、活性化部会において方向を検討しながら地域との話し合いを持ち、順次統廃合を実施している。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	人口減や団員減少に伴う消防団拠点施設の適正化のため、現在72箇所ある消防器具庫を62箇所以下に統合若しくは廃止し、施設管理の団員負担の軽減及び経費削減を図る。				
	取り組み内容	・統廃合が遅れている分団（明智・串原・上矢作）に対する施設の維持状態の把握及び将来展望について検討・助言。 ・振興事務所との協議実施。 ・遊休施設の有効利用に向けた協議実施。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	上矢作分団下地区統廃合、拠点施設整備。 翌年実施予定地の確定、設計。	明智分団北地区統廃合。 翌年実施予定地の確定、設計。	串原分団南地区統廃合。 翌年実施予定地の確定、設計。	上矢作分団上地区統廃合。 翌年実施予定地の確定、設計。	明智分団西地区統廃合。
	具体的な目標設定 器具庫の廃止	2戸	2戸	2戸	2戸	2戸
	具体的な目標設定 車両廃止	1台	1台	1台	1台	1台
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	27	27	27	27	27

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	消防本部消防総務課
実行関係部課等名	建設部都市住宅課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	49

具体的な改革項目		老朽化住宅の取壊し				
最終目標値		廃止戸数　135戸				
現状と課題（これまでの取組）		長寿命化計画（H24年度からH33年度まで）により、すでに除却が決まっている住宅が162戸存在する。今後、入居者の退居後に順次取り壊していく方針であるものの、移転のお願いに際しては高齢者が強く難色を示されている。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	長寿命化計画にもとづき用途廃止する住宅を解体・除却して維持管理費の削減しつつ、市営住宅等の管理運営の効率化及び適正な供給を行う。				
	取り組み内容	・用途廃止する住宅から他の市営住宅等への移転促進。 ・市営住宅の用途廃止の推進。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	用途廃止住宅の解体	用途廃止住宅の解体	用途廃止住宅の解体	用途廃止住宅の解体	用途廃止住宅の解体
	具体的な目標設定 住宅の取壊し	27戸	27戸	27戸	27戸	27戸
	予想効果額（単位：百万）	604	604	604	604	604

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	建設部都市住宅課
実行関係部課等名	建設部都市住宅課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	No	50

具体的な改革項目		こども園の統合				
最終目標値		吉田こども園と明智こども園の統合 長島こども園と二葉こども園の統合				
現状と課題 (これまでの取組)		吉田こども園の園児数が減少していることから、明智こども園との統合時期について保護者協議を継続している。また、現在の長島こども園は狭小であり、二葉こども園は、老朽化が課題となっているため、この2園を統合し、(仮称)長島こども園として開園することを目指している。この統合に向けて、地域、保護者へ説明し理解を得ることに加え、美濃酪跡地の汚染土壌対策、交通体系の整備についても合わせて考えていく必要がある。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	統合により良好な保育環境の整備及び市街地における未満児保育ニーズへの対応を図るとともに、コストの適正化を図ります。				
	取り組み内容	・地域、保護者代表と市で組織する建設検討委員会を設置。 ・基本設計及び実施設計。 ・統合の実現及び開園。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標値)
	取り組み内容の進め方	建設検討委員会開催 保護者説明会の実施	建設検討委員会開催 保護者説明会の実施	統合、開園		
	具体的な目標設定 保護者説明会	適宜	適宜			
	具体的な目標設定 建設検討委員会	適宜	適宜			
	具体的な目標設定					
	予想効果額 (単位:百万)	ー	ー	770	ー	ー

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	教育委員会事務局 幼児教育課
実行関係部課等名	教育委員会事務局 幼児教育課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	No	51

具体的な改革項目		通園バス等の利用者の受益者負担				
最終目標値		通園バス(岩村、山岡)、定期券助成(やまびこ、みさと、串原)、通園バス(上矢作)の利用者負担				
現状と課題 (これまでの取組)		6つの園においては、2km以上の園児は園バスを利用(岩村・山岡)したり、路線バスの定期券助成(やまびこ、みさと、串原)を受けたり、通園バスを利用(上矢作)するなど、形態の違いはあれどもいずれも無償で利用しており、他園の保護者との均衡が図られていない。平成24年度には市民評価委員会より、「保育園通園バス運営事業は6園の保護者が無償で利用しているが、他園との均衡を図るため利用者負担金を徴収されたい」との提言を受けている。				
改革に向けての実施概要	改革の目的 及び効果	6園以外の保護者との公平性確保のために全市的な視点で見直し、保護者の理解を得つつ改善を図る。				
	取り組み内容	・6園の保護者会の代表者との協議。 ・利用者負担案の作成。 ・保護者説明会の開催。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標値)
	取り組み内容 の進め方	代表者との協議 利用者負担金 (案)の提示	保護者説明会	利用者負担金の 徴収		
	具体的な目標設定 保護者協議	**代表者4回**	**16園*1回**			
	予想効果額 (単位:百万)	ー	ー	5.4	5.4	5.4

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任 部課等名	教育委員会事務局 幼児教育課
実行関係 部課等名	教育委員会事務局 幼児教育課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	No	52

具体的な改革項目		教職員住宅の適正配置				
最終目標値		現在の管理戸数を39戸から26戸程度とする。				
現状と課題 (これまでの取組)		平成16年度の教職員住宅の管理戸数は63戸だったが、管理移管や老朽化による建物の解体等を行い、管理戸数を減少させてきた。現在も飯地町、中野方町、大井町、岩村町、山岡町、明智町、上矢作町の地域に1つの教職員住宅施設があり、39戸の教職員住宅を管理しているが、民間アパートの利用や自宅からの通勤により入居者は減少している。しかし、民間アパートが無い地域もあり、各地域に1つの教員住宅施設は必要ではないかとも考えています。				
改革に向けての実施概要	改革の目的 及び効果	入居者の実績から管理移管及び処分(解体含む)を検討し、管理戸数を減らすことにより、入居者がない状況でも生じている維持管理費の削減を図る。				
	取り組み内容	管理移管及び処分(解体含む)による管理戸数の削減。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標値)
	取り組み内容 の進め方	全体計画を作成	教職員住宅管理 移管または処分	教職員住宅管理 移管または処分	教職員住宅管理 移管または処分	教職員住宅管理移管または処分
	具体的な目標設定 廃止戸数	－	4戸	1戸	4戸	4戸
	予想効果額 (単位:百万)	―	76	19	76	76

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任 部課等名	教育委員会事務局 教育総務課
実行関係 部課等名	建設部都市住宅課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	53

具体的な改革項目		恵那市恵南クリーンセンターあおぞらの検討				
最終目標値		施設のあり方の方向性決定				
現状と課題（これまでの取組）		恵那市恵南クリーンセンターあおぞらは平成19年度から不燃ごみ、資源ごみの処理を恵那市リサイクルセンターに集約し、リサイクルプラザを中止した。そして平成22年度からは、恵那市恵南クリーンセンターあおぞらの運転を休止し、可燃ごみの処理をエコセンター恵那に統合し業務の効率化を図った。現在は、主に恵那市南部地区における直接搬入ごみ等の中継施設として使用している。				
改革に向けての実施概要	改革の目的及び効果	施設のあり方の方向性を決め、施設管理・運営コストの一層の削減を図る。				
	取り組み内容	・施設のあり方の方向性を決定。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度（最終目標値）
	取り組み内容の進め方	施設の現状と検証 ・運営管理形態 ・維持管理費 ・利用者数・料金収入・主な利用者の把握	現状のまま存続・廃止・譲渡・他用途転用の検討	方向性の決定		
	具体的な目標設定 施設の現状と検証	**施設の検証**				
	具体的な目標設定 施設の方向性		**方向性の検討**	**方向性の決定**		
	具体的な目標設定					
	予想効果額（単位：百万）	ー	ー	ー		

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任部課等名	水道環境部環境課
実行関係部課等名	水道環境部 恵南クリーンセンターあおぞら

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	54

具体的な改革項目		上水道事業と簡易水道事業の統合（会計統合）				
最終目標値		水道事業の企業会計へ統合し、経営の健全化を図る。				
現状と課題 （これまでの取組）		簡易水道事業は平成19年に上水道事業への統合計画を策定し、資産調査を26年度までに終了、27年度以降に資産調査データを企業会計システムへ統合構築し、会計システム稼働に向けた準備を進め、平成29年度に事業統合する計画を進めている。平成28年度には会計統合事務を完了る見込みである。				
改革に向けての実施概要	改革の目的 及び効果	平成29年度の簡易水道事業と上水道事業の企業会計統合を円滑に進め、資産の明確化と経営の健全化を図る。				
	取り組み内容	・資産台帳データの企業会計システムへの統合構築。 ・財務諸表作成及び打ち切り決算の実施。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 （最終目標値）
	取り組み内容の進め方	上水道事業への会計統合の準備	上水道事業への会計統合	上水道事業の経営の健全化	上水道事業の経営の健全化	上水道事業の経営の健全化
	具体的な目標設定 会計統合に伴う業務	**条例・例規の改正打ち切り決算**	**水道事業会計への統合**	**水道事業会計の経営の健全化**	**水道事業会計の経営の健全化**	**水道事業会計の経営の健全化**
	具体的な目標設定 企業会計システムに伴う業務	**企業会計システムへの構築**	**水道事業会計システムへの統合**	**水道事業会計システムの運用**	**水道事業会計システムの運用**	**水道事業会計システムの運用**
	具体的な目標設定					
	予想効果額 （単位：百万）	－	－	－	－	－

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任 部課等名	水道環境部 上下水道課
実行関係 部課等名	水道環境部 上下水道課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	No	55

具体的な改革項目		水道事業加入分担金の統一の検討					
最終目標値		水道事業の新規加入分担金の統一を検討します					
現状と課題 (これまでの取組)		現在、水道事業の加入分担金には27万円から52万円まで地域に差が生じており、その統一が求められている。					
改革に向けての実施概要	改革の目的 及び効果	地域で差がある新規加入分担金の統一を検討・実施し、市内全域の公平性の確保や定住化の促進を図る。					
	取り組み内容	・差額等の調整や段階的な統一等の方策検討。 ・条例改正。					
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標値)	
	取り組み内容 の進め方	統一協議検討 方針決定	方針案の協議	条例改正	改正後の担金の 施行開始	改正後の分担金の 施行	
	具体的な目標設定 分担金の統一	**統一の協議検討 方針案の決定**	**方針案の協議**	**条例改正**	**改正した分担金 の施行開始**	**改正した分担金の 施行**	
	予想効果額 (単位:百万)	ー	ー	ー			

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任 部課等名	水道環境部 上下水道課
実行関係 部課等名	水道環境部 上下水道課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	No	56

具体的な改革項目	給水区域内の水道普及率の向上
最終目標値	給水区域内の水道普及率　97.8%
現状と課題 （これまでの取組）	水道の給水区域内の水道普及率の向上、上水道事業の整備と普及推進と行っているが、世帯の高齢化や経済的理由等により、水道普及率が伸び悩んでいる現状にある。
改革の目的 及び効果	水道普及率の向上、すなわち上水道利用者の増による使用料収入の増加対策を講じ、経営の健全化を図る。
取り組み内容	・さらなる普及PRの実施。（広報への掲載、環境フェア等のイベント時PR活動等）

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 （最終目標値）
取り組み内容 の進め方		上水道の普及促進 水道普及率97.7%	上水道の普及促進 水道普及率97.7%	上水道の普及促進 水道普及率97.7%	上水道の普及促進 水道普及率97.8%	上水道の普及促進 水道普及率97.8%
具体的な目標設定	水道普及率	97.7%	97.7%	97.7%	97.8%	97.8%
予想効果額 （単位：百万）		1.3	1.3	1.3	2.6	2.6

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任 部課等名	水道環境部 上下水道課
実行関係 部課等名	水道環境部 上下水道課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	No	57

具体的な改革項目		下水道事業の企業会計への移行				
最終目標値		下水道事業を企業会計へ移行(地方公営企業法の適用)し、経営の健全化を図る。				
現状と課題 (これまでの取組)		下水道事業は特別会計を設けて事業を行っているが、総務省の方針決定により、平成31年度末までに地方公営企業法の適用を受ける(企業会計へ移行)ことが義務づけられた。それに伴い、農業集落排水事業についても下水道事業の企業会計へ同時に統合する検討を進めている。				
改革に向けての実施概要	改革の目的 及び効果	下水道事業を企業会計へ移行し、資産の明確化と経営の健全化を図る。また、農業集落排水事業についても同時に統合できるよう、資産調査等を実施して企業会計移行への取り組みを進める。				
	取り組み内容	・資産調査の実施。 ・企業会計への移行事務手続き。 ・企業会計システムの構築。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標値)
	取り組み内容 の進め方	企業会計移行への事務手続き準備 資産調査の実施	企業会計移行への事務手続き準備 資産調査の実施	企業会計移行への事務手続き準備 資産台帳の整備 企業会計システムの構築	企業会計への事務手続き 会計システムの試験運用	平成32年4月 企業会計の開始
	具体的な目標設定 資産調査	**資産調査の実施**	**資産調査の実施**	**資産調査データの構築**	**企業会計化準備**	**企業会計の開始**
	具体的な目標設定 企業会計化に伴う業務		**条例・例規制定の準備**	**条例・例規制定の準備**	**条例・例規の制定 打ち切り決算 新予算編成**	**企業会計の開始**
	具体的な目標設定 企業会計システムに伴う業務		**企業会計システム構築の準備**	**企業会計システム構築**	**企業会計システムの試験運用**	**企業会計システムの開始**
	予想効果額 (単位:百万)	ー	ー	ー	ー	ー

※ 前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※ 後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任 部課等名	水道環境部 上下水道課
実行関係 部課等名	水道環境部 上下水道課

基本理念	地域経営力の向上による持続可能なまちづくり

基本方針	簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	No	58

具体的な改革項目		下水道区域内(農業集落排水事業区域を含む)の水洗化率の向上				
最終目標値		下水道区域(農業集落排水事業区域を含む)内の水洗化率　91%				
現状と課題 (これまでの取組)		下水道及び農業集落排水事業の供用区域内では水洗化率の向上のために普及推進とPRを行っているが、世帯の高齢化や経済的理由等により伸び悩んでいる現状にある。				
改革に向けての実施概要	改革の目的 及び効果	水洗化率の向上、すなわち下水道利用者の増による使用料収入の増加対策を講じ、経営の健全化を図る。と同時に、公共水域等の環境保全の向上を図り、住みよいまちづくりを推進する。				
	取り組み内容	・さらなる普及PRの実施。(広報への掲載、環境フェア等のイベント時PR活動、加入推進重点地域での戸別訪問等)				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標値)
	取り組み内容 の進め方	下水道の普及PR 戸別訪問の実施	下水道の普及PR 戸別訪問の実施	下水道の普及PR 戸別訪問の実施	下水道の普及PR 戸別訪問の実施	下水道の普及PR 戸別訪問の実施
	具体的な目標設定 水洗化率	89.4%	89.8%	90.2%	90.6%	91.0%
	具体的な目標設定 下水道の普及PR活動	広報えな掲載 環境フェアにてPR	広報えな掲載 環境フェアにてPR	広報えな掲載 環境フェアにてPR	広報えな掲載 環境フェアにてPR	広報えな掲載 環境フェアにてPR
	具体的な目標設定 戸別訪問	戸別訪問 PR期間の設定	戸別訪問 PR期間の設定	戸別訪問 PR期間の設定	戸別訪問 PR期間の設定	戸別訪問 PR期間の設定
	予想効果額 (単位:百万)	2.2	5.1	8	10.9	13.8

※　前期計画をH28年度～H29年度とし、後期計画をH30年度～H32年度とします。

※　後期計画は前期計画を検証し、見直しを実施します。

実行責任 部課等名	水道環境部 上下水道課
実行関係 部課等名	水道環境部 上下水道課

資　　料

■第３次恵那市行財政改革行動計画（平成２８年度～３２年度）による金銭的な効果額の試算

◎ 第3次恵那市行財政改革行動計画（平成28年度～32年度）による効果額の試算

（単位：百万円）

基本方針		改革項目	試算額					
			H28	H29	H30	H31	H32	合計
市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）	1	行政評価制度の推進	―	―	―	―	―	―
	2	業務改善の実施	―	―	―	―	―	―
	3	各振興事務所における地域間連携の推進	―	―	―	―	―	―
	4	市民の視点に立った行政サービスの質の向上	―	―	―	―	―	―
	5	若者・女性の会議への参画	―	―	―	―	―	―
	6	市民の声を施策に反映させるため、諸会議の内容の公開	―	―	―	―	―	―
	7	マイナンバー制度の独自利用の推進	―	―	―	―	―	―
	8	個人番号カード（マイナンバー制度）を利用した諸証明書のコンビニ交付によるサービス向上	―	―	―	―	―	―
	9	市民課証明窓口における証明書発行の拡充	―	―	―	―	―	―
	10	市自主運行バスの運行方法の見直し	―	―	―	―	―	―
	11	広報の充実	―	―	―	―	―	―
	12	広聴の充実	―	―	―	―	―	―
	13	安心安全メールの利用促進	―	―	―	―	―	―
	14	公共施設再配置計画の推進	(1,405.0)					
	15	地域限定施設（地域集会施設等）の移譲と廃止	(356.0)					
	16	振興事務所と公民館の統合	―	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	17	農林関連施設の移譲と廃止	(289.0)					
	18	商工関連施設のあり方を検討	―	―	―	0.0	0.0	0.0
	19	こども園の民間譲渡の検討	―	―	―	―	―	―
	20	小中学校の適正配置の検討	―	―	―	―	―	―
	21	恵那南地区の学校給食センター統合の検討とアレルギー対応	―	―	―	0.0	0.0	0.0
	22	給食提供のあり方の検討	―	―	―	0.0	0.0	0.0
	23	指定管理者制度導入施設の適正管理の推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	24	介護保険施設の指定管理者制度の導入	―	―	93.0	93.0	93.0	279.0
	25	こども園の指定管理者制度導入	―	―	―	45.0	45.0	90.0
	26	農林関連施設の指定管理者制度導入又は地元移譲	―	―	―	0.0	0.0	0.0
	27	文化・スポーツ関連施設の再配置と管理運営体制の合理化	―	―	―	―	―	―

基本方針	改革項目		試算額					
			H28	H29	H30	H31	H32	合計
簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	28	職員定数の適正化	0.0	0.0	31.0	124.2	248.3	403.5
	29	時間外勤務手当の縮減	7.0	20.6	24.0	25.8	29.7	107.1
	30	補助金の適正化	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	5.0
	31	外郭団体の経営の健全化 ①	―	―	―	―	―	―
	32	自庁システムのサーバ共同利用によるシステム経費の削減	0.0	0.0	18.8	18.8	18.8	56.4
	33	投票所等の見直し	3.0	―	2.3	4.6	5.5	15.4
	34	市税等の収納率の向上（現年分） ①	9.0	23.0	37.0	51.0	65.0	185.0
	35	市税等の収納率の向上（過年分） ①	0.5	1.3	2.0	2.8	3.5	10.1
	36	料金収納率の向上（現年分） ①	6.0	6.0	6.0	8.0	8.0	34.0
	37	料金収納率の向上（過年分）	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	6.0
	38	ふるさと納税の推進	0.4	0.8	1.2	1.6	2.0	6.0
	39	広告収入事業の推進	0.0	0.2	2.4	3.0	3.5	9.1
	40	市有地の有効活用	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	10.0
	41	公共施設維持経費の削減	1.5	2.5	2.8	3.0	3.0	12.8
	42	振興事務所における事務の整理	―	―	―	―	―	―
	43	中コミュニティセンターと市民会館の施設統合	(520.0)					
	31	外郭団体の経営の健全化 ②	―	―	―	―	―	0.0
	31	外郭団体の経営の健全化 ③	―	―	―	―	―	0.0
	44	介護老人保健施設の稼働率の向上	―	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	45	病床稼働率の向上	―	―	―	―	―	―
	46	岩村保健センターの運営形態の検討	―	―	―	―	―	―
	47	消防施設の在り方の検討	―	―	―	―	―	―
	48	消防団器具庫の統廃合	(135.0)					
	49	老朽化住宅の取壊し	604.0	604.0	604.0	604.0	604.0	3,020.0
	50	こども園の統合	(770.0)					
	51	通園バス等の利用者の受益者負担	―	―	5.4	5.4	5.4	16.2
	52	教職員住宅の適正配置	(247.0)					
	53	恵那市恵南クリーンセンターあおぞらの検討	―	―	―	0.0	0.0	0.0
	54	上水道事業と簡易水道事業の統合（会計統合）	―	―	―	―	―	―
	55	水道事業加入分担金の統一の検討	―	―	―	0.0	0.0	0.0
	56	給水区域内の水道普及率の向上	1.3	1.3	1.3	2.6	2.6	9.1
	57	下水道事業の企業会計への移行	―	―	―	―	―	―
	58	下水道区域内（農業集落排水事業区域を含む）の水洗化率の向上	2.2	5.1	8.0	10.9	13.8	40.0
	合　　計		32.7	59.7	231.2	392.8	538.3	1,254.7
			(6,742.0)					

※行動計画の目標が「協議検討の後に方針決定」となっている場合は、試算額0としています。
　効果額は方針が決定した後に反映します。

※上段の合計額は、ファシリティマネジメントの効果額を除いた金額となります。
※下段（ ）の金額は、ファシリティマネジメントを実施することにより、将来発生する大規模改修・更新費用を効果額とします。